

吉野川水系中央南部圏域（飯尾川除く）

河川整備計画

（指定区間）

平成 24 年 12 月

徳 島 県

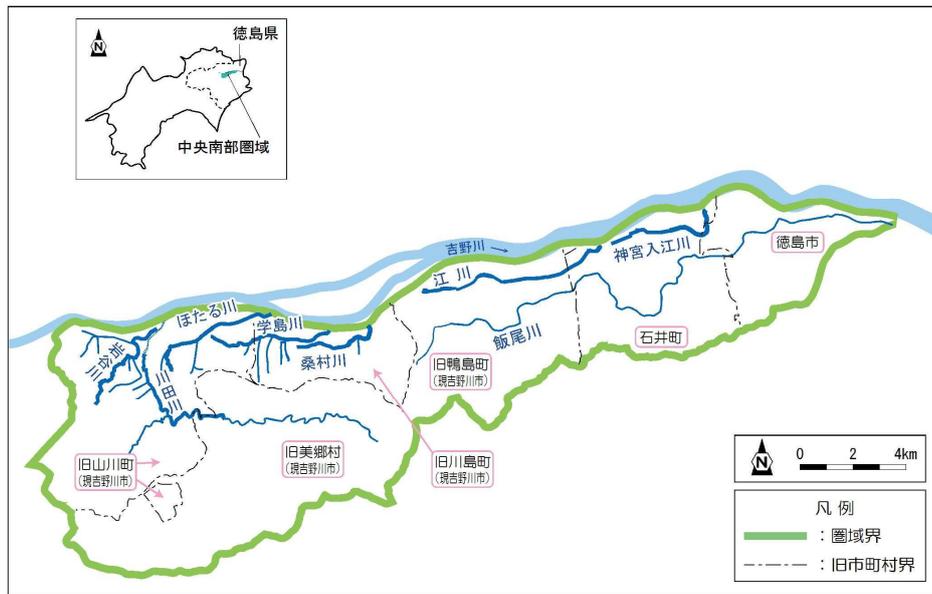
## 目 次

1	圏域及び河川の概要.....	1
(1)	圏域及び河川の概要.....	1
2	現状と課題.....	4
(1)	治水に関する現状と課題.....	4
(2)	利水に関する現状と課題.....	10
(3)	河川環境に関する現状と課題.....	11
3	河川の整備の目標に関する事項.....	15
(1)	河川整備計画の対象区間.....	15
(2)	河川整備計画の対象期間.....	16
(3)	河川整備計画の見直し.....	16
(4)	洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標.....	17
(5)	河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標.....	22
(6)	河川環境の整備と保全に関する目標.....	22
4	河川の整備の実施に関する事項.....	23
(1)	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要.....	23
(2)	河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項.....	36
5	連携・協働.....	38
(1)	地域住民・関係機関等との連携・協働.....	38
(2)	危機管理体制・水防活動.....	39

# 1 圏域及び河川の概要

## (1) 圏域及び河川の概要

河川整備計画の対象区域である中央南部圏域（飯尾川除く）は、徳島県北東部に位置し、徳島県徳島市、名西郡石井町、吉野川市（旧鴨島町、旧川島町、旧山川町、旧美郷村）からなる。この圏域は、吉野川中流部（河口から約7km～約40kmの区間）の右岸（南岸）に位置し、本川に流れ込む支川の流域である。圏域内の徳島県知事管理河川は、神宮入江川、江川、桑村川、学島川、ほたる川、川田川等があり、その流域面積は約110km<sup>2</sup>、流路延長は約74kmである。



圏域の地形は、圏域南部は山地と丘陵地であるのに対して、圏域北部は沖積低地となっており、吉野川の氾濫により度々被害を受けてきた。圏域の地質は、三波川帯及び完新統に区分される。平地部の完新統は沖積世の泥層が主であり、山地部の三波川帯は点紋黒色片岩と緑色片岩の互層を主としている。

圏域の気候は、降水量が少なく、年間を通して気温差も比較的小さい瀬戸内海気候に分類される。年平均降水量は約1,500mm、年平均気温は約16～17℃であり、県内でも降水量が少ない地域に属する。

圏域内の約55%を占める山地では、アカマツ群落の占める割合が高く、スギ・ヒノキ植林が点在している。残りの低平地の土地利用は、水田が約25%、畑地が約10%で、宅地が約10%となっている。水田及び畑地では、米・野菜が栽培され、また、県下有数の乳牛の飼育、養豚、養鶏が行われるなど、複合形態の農業が主要な産業となっている。また、圏域の河川の多くは、低平地を流れるため、周辺の水路や水田と深く関係しており、調査によって確認された動植物は、圏域一帯に生息・生育していると考えられる。

圏域内（飯尾川流域含む）の人口は約7万人であり、世帯数は約2万5千世帯（平成22年国勢調査）である。世帯数は増加傾向にあるが、人口は減少傾向となっている。

圏域内の主要な交通は、東西方向にJR徳島線、国道192号、県道30号、および南北方向に国道193号、国道318号等が通っている。また、圏域周辺の吉野川北岸には、徳島自動車道も近接して並走しており、圏域周辺の交通網は、地元住民や物流の大動脈となっている。

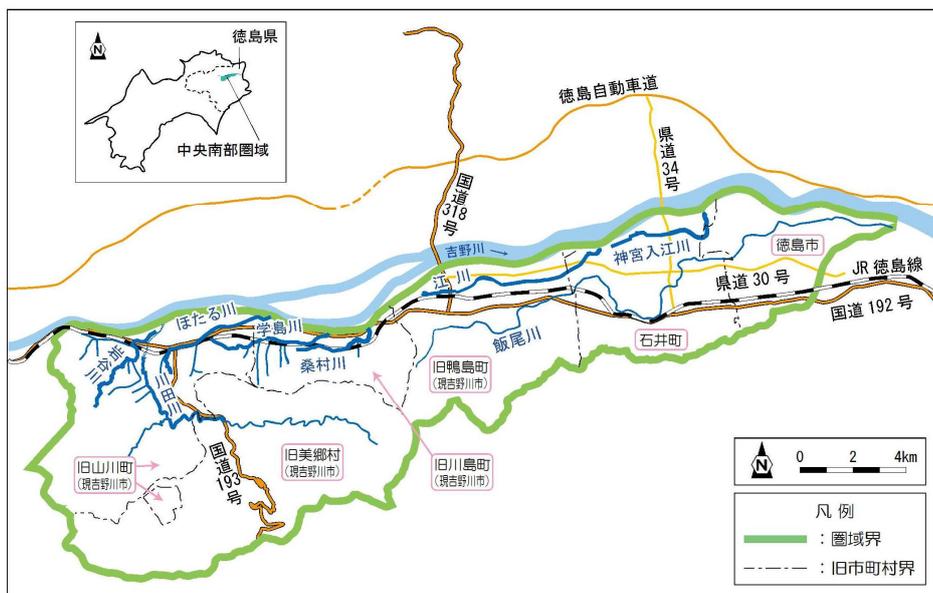


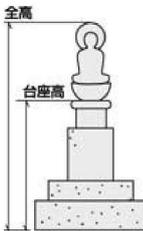
図 1-2 中央南部圏域位置図

圏域内の歴史・文化については、石井町及び周辺部には、田中家住宅（国指定重要文化財）など、数多くの歴史遺産の所在が知られている。また、主に同町内において、洪水から地蔵尊の像を守ろうとする先人たちの信仰心により生まれた高い台座に鎮座する地蔵（俗に「高地蔵」）が数多く建立されており、地域に親しまれるとともに、圏域内の洪水被害の足跡を継承している。さらに、旧美郷村の川田川は、天然記念物（国指定（地域指定））の「美郷のホタルおよびその生息地」が知られている。また、圏域内には、旧山川町の瀬詰渡しなど多くの渡しがあり、住民の生活に欠かせない渡しであったが、橋の整備などに伴い廃止された。

吉野川市（旧鴨島町）の江川・鴨島公園には、親水護岸が整備されており、公園とともに地域の憩いの場となっている。この公園は、指定管理者制度により管理運営されている。

圏域の徳島県知事管理河川の多くは、河床勾配が非常に緩やかであり、流路のほとんどの川幅が狭く、低平地を吉野川と並行に緩流している。それらの流域内には、徳島市の近隣住宅地として発展してきた地域もあり、人口や資産が集積してきた。このため、洪水が

発生すると、これら圏域河川の河積不足や吉野川本川の洪水位の影響により、住宅地や主要道路が繰り返し浸水被害を受けている。



順位	地蔵名	台座高 (m)	全高 (m)
1	東黒田のうつむき地蔵	2.98	4.19
2	東中富の龍池の地蔵	2.89	3.82
3	川島の浜の地蔵	2.67	3.72
4	国府日開の東の地蔵	2.63	3.63
5	南島の西の地蔵	2.46	4.11
6	東高原の南の地蔵	2.46	3.25
7	徳命元村東の東の地蔵	2.45	3.43
8	高川原の地蔵	2.43	3.26
9	城ノ内の南の地蔵	2.25	3.22
10	高畑の地蔵	2.24	3.09
11	桜間の北の地蔵	2.19	3.27
12	国府和田居内の地蔵	2.03	3.23
13	城ノ内の西の地蔵	2.03	2.90
14	国府観音寺の左地蔵	2.02	2.71
15	乙瀬中田の地蔵	1.99	3.04
16	東覚円の南の地蔵	1.99	2.81
17	西麻植の地蔵	1.99	2.52
18	南蔵本町3丁目の地蔵	1.97	3.02
19	国府日開の法光寺前の地蔵	1.94	2.77
20	高木の西の地蔵	1.92	2.41

■洪水のハザードマップ 台座高による高地蔵の分布図

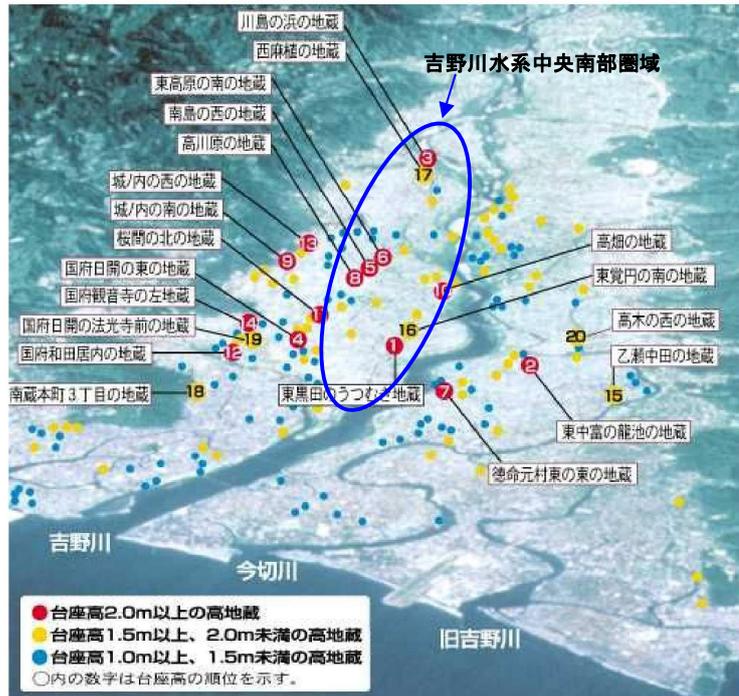


図 1-3 高地蔵分布図

(出典：国土交通省徳島河川国道事務所 HP をもとに一部追記)

※地蔵が高いほど土地が低いことを示し、洪水の危険度が高いとされている。

## 2 現状と課題

### (1) 治水に関する現状と課題

圏域河川では、洪水が発生すると、河積不足や吉野川本川の洪水位の影響により、住宅地や主要道路が繰り返し浸水被害を受けてきた。このため、治水対策を実施してきたものの、未だに治水安全度は抜本的には向上していない状況であり、引き続き河川改修を実施する必要がある。

表 2-1 既往出水の被害状況

年月日	異常気象名	河川名	市町村	水害原因	水害区域面積 (ha)			床下 浸水 (棟)	床上 浸水 (棟)	被災 棟数 計
					農地面積	宅地面積	計			
昭和40年9月10日～17日	台風23, 24号	江川	鴨島町	—	140.00	5.00	145.00	891	0	954
昭和40年9月10日～17日	台風23, 24号	ほたる川	山川町	—	60.00	10.00	70.00	75	0	78
昭和40年9月10日～17日	台風23, 24号	学島川	山川町	—	35.00	5.00	40.00	105	0	105
昭和40年9月10日～17日	台風23, 24号	桑村川	川島町	—	194.00	40.00	234.00	157	0	189
昭和41年9月24日～26日	台風24号	学島川・桑村川	川島町	—	74.00	205.00	279.00	0	0	0
昭和41年9月24日～26日	台風24号	江川・神宮入江川	石井町	—	75.00	0.00	75.00	2	0	2
昭和43年7月28日～29日	台風4号	岩谷川	山川町	内水	52.00	36.00	88.00	56	0	58
昭和43年7月28日～29日	台風4号	ほたる川	山川町	内水	15.00	15.00	30.00	9	0	9
昭和43年7月28日～29日	台風4号	学島川	山川町	内水	15.00	15.00	30.00	11	0	11
昭和43年9月24日～27日	台風16号	江川	鴨島町	内水	20.00	0.00	20.00	0	0	0
昭和45年6月10日～7月18日	梅雨前線豪雨 及び台風2号	学島川	山川町	内水	12.00	0.00	12.00	0	0	0
昭和45年6月10日～7月18日	梅雨前線豪雨 及び台風2号	ほたる川	山川町	内水	8.00	0.00	8.00	0	0	0
昭和45年8月13日～23日	台風9, 10号 及び集中豪雨	桑村川	川島町	浸水・内水	86.00	50.00	136.00	34	0	34
昭和45年8月13日～23日	台風9, 10号 及び集中豪雨	学島川	川島町	破壊・内水	340.00	100.00	440.00	155	48	203
昭和45年8月13日～23日	台風9, 10号 及び集中豪雨	学島川	山川町	内水	50.00	0.00	50.00	73	2	75
昭和45年8月13日～23日	台風9, 10号 及び集中豪雨	岩谷川	山川町	内水	25.00	0.00	25.00	208	30	238
昭和45年8月13日～23日	台風9, 10号 及び集中豪雨	ほたる川	山川町	内水	35.00	0.00	35.00	84	12	96
昭和47年9月6日～19日	豪雨及び台風20号	学島川	山川町	浸水・内水	6.00	0.10	6.10	3	0	3
昭和47年9月6日～19日	豪雨及び台風20号	学島川	川島町	浸水・内水	3.00	5.00	8.00	43	0	43
昭和47年9月6日～19日	豪雨及び台風20号	桑村川	川島町	内水	18.00	1.00	19.00	9	0	9
昭和47年9月6日～19日	豪雨及び台風20号	神宮入江川	石井町	浸水・内水	40.00	10.00	50.00	0	0	0
昭和47年9月6日～19日	豪雨及び台風20号	江川	鴨島町	浸水・内水	90.00	10.00	100.00	280	0	280
昭和47年9月6日～19日	豪雨及び台風20号	ほたる川	山川町	浸水・内水	8.00	0.00	8.00	0	0	0
昭和49年7月1日～12日	台風8号及び豪雨	学島川	山川町	溢水・内水	8.20	1.00	9.20	18	2	0
昭和49年7月1日～12日	台風8号及び豪雨	江川	石井町	浸水・内水	3.00	0.00	3.00	0	0	0
昭和49年7月1日～12日	台風8号及び豪雨	江川	鴨島町	浸水	45.00	5.00	50.00	21	0	0
昭和49年7月1日～12日	台風8号及び豪雨	神宮入江川	石井町	浸水・内水	67.00	3.00	70.00	30	6	0
昭和49年7月1日～12日	台風8号及び豪雨	ほたる川	山川町	溢水・内水	73.60	2.00	75.60	162	18	0
昭和50年8月5日～25日	豪雨及び暴風雨	江川	石井町	—	40.00	1.30	41.30	0	0	0
昭和50年8月5日～25日	豪雨及び暴風雨	学島川	川島町	—	74.00	4.00	78.00	13	0	13
昭和50年8月5日～25日	豪雨及び暴風雨	学島川・桑村川	川島町	—	216.50	103.50	320.00	758	313	1073
昭和50年8月5日～25日	豪雨及び暴風雨	学島川	山川町	—	19.80	2.00	21.80	180	0	181
昭和50年8月5日～25日	豪雨及び暴風雨	神宮入江川	石井町	—	80.00	20.00	100.00	196	34	230
昭和50年8月5日～25日	豪雨及び暴風雨	ほたる川	山川町	—	47.80	6.00	53.80	127	23	155
昭和51年9月7日～14日	台風17号及び豪雨	江川	石井町	—	63.00	7.00	70.00	0	2	2
昭和51年9月7日～14日	台風17号及び豪雨	江川	鴨島町	—	209.70	841.30	1051.00	1650	285	1935
昭和51年9月7日～14日	台風17号及び豪雨	岩谷川	山川町	—	103.00	225.00	328.00	316	78	394
昭和51年9月7日～14日	台風17号及び豪雨	学島川	川島町	—	19.80	2.00	21.80	330	4	334
昭和51年9月7日～14日	台風17号及び豪雨	学島川・桑村川	—	—	122.80	227.00	349.80	646	82	728
昭和54年9月24日～10月1日	台風16号及び豪雨	岩谷川	山川町	—	13.60	3.90	17.50	66	18	84
昭和54年9月24日～10月1日	台風16号及び豪雨	江川	鴨島町	—	29.80	2.70	32.50	171	2	173
昭和54年9月24日～10月1日	台風16号及び豪雨	川田川	山川町	—	0.10	0.10	0.20	8	0	8
昭和54年9月24日～10月1日	台風16号及び豪雨	学島川	川島町	—	200.00	40.00	240.00	189	16	205
昭和54年9月24日～10月1日	台風16号及び豪雨	学島川	山川町	—	14.90	3.50	18.40	69	0	69
昭和54年9月24日～10月1日	台風16号及び豪雨	桑村川	川島町	—	120.00	30.00	150.00	31	9	40

年月日	異常気象名	河川名	市町村	水害原因	水害区域面積 (ha)			床下浸水 (棟)	床上浸水 (棟)	被災棟数計
					農地面積	宅地面積	計			
昭和54年10月14日～26日	台風20号	学島川	川島町	—	26.00	7.00	33.00	10	0	10
昭和57年9月22日～25日	台風19号	学島川・桑村川	川島町	—	300.00	60.00	360.00	49	7	56
昭和62年10月15日～18日	台風19号	桑村川	川島町	—	1463.00	66.00	1529.00	17	5	22
昭和62年10月15日～18日	台風19号	学島川	川島町	—	1197.00	344.00	1531.00	81	17	98
平成2年9月11日	台風19号	神宮入江川	石井町	内水	47.15	1.20	48.35	7	0	7
平成2年9月11日	台風19号	江川	石井町	内水	33.89	7.60	41.49		6	6
平成2年9月11日	台風19号	江川	鴨島町	内水	12.00	2.10	14.10	26	0	26
平成3年9月11日	台風17号	学島川		内水	4.00	0.05	4.05	5	0	5
平成3年9月11日	台風17号	桑村川		内水	5.00	0.02	5.02	2	0	2
平成5年7月26日	台風5号	桑村川		内水	8.00	0.07	8.07	4	0	4
平成9年9月17日	台風19号	岩谷川	山川町	内水	0.00	0.02	0.02	1	0	1
平成9年9月17日	台風19号	岩谷川	山川町	内水	0.00	0.02	0.02	2	0	2
平成10年9月18日	台風6,7号	学島川	川島町	無堤部浸水	0.00	0.05	0.05	1	0	1
平成10年9月18日	台風6,7号	学島川	川島町	内水	0.00	0.02	0.02	1	0	1
平成15年8月6日	台風10号	学島川		内水	0.00	0.01	0.01	1	0	2
平成15年11月27日	豪雨	江川		内水	0.00	0.01	0.01	2	0	2
平成16年10月20日	台風23号	岩谷川	吉野川市	内水	0.00	9.00	9.00	152	90	256
平成16年10月20日	台風23号	ほたる川	吉野川市	内水	0.00	3.80	3.80	38	28	66
平成16年10月20日	台風23号	学島川	吉野川市	内水	0.00	2.50	2.50	30	10	40
平成16年10月20日	台風23号	桑村川	吉野川市	内水	0.00	3.30	3.30	61	31	93
平成16年10月20日	台風23号	神宮入江川	石井町	内水・窪地内水洗掘・流失	300.36	106.63	406.99	55	18	73
平成16年10月20日	台風23号	江川	石井町	内水・窪地内水洗掘・流失	34.69	12.31	47.00		0	0
平成17年9月3日	台風14号	ほたる川	吉野川市	内水	1.21	12.39	13.60	11	1	12
平成17年9月3日	台風14号	岩谷川	吉野川市	内水	0.92	1.23	2.15	9	0	9
平成17年9月3日	台風14号	学島川	吉野川市	内水	0.10	10.70	10.80	1	0	1
平成17年9月3日	台風14号	桑村川	吉野川市	内水	0.28	16.52	16.80	3	1	4
平成21年8月8日	台風9号	桑村川	吉野川市	無堤部溢水	5.00	98.13	103.13	10	6	16
平成21年8月8日	台風9号	学島川	吉野川市	無堤部溢水	5.00	143.87	148.87	29	3	32
平成21年8月8日	台風9号	ほたる川	吉野川市	無堤部溢水	2.00	40.71	42.71	9	3	12
平成21年8月8日	台風9号	川田川	吉野川市	無堤部溢水	8.00	114.11	122.11	48	34	82
平成23年9月2日	台風12号	桑村川	吉野川市	内水・無堤部溢水	16.88	0.60	17.48	5	3	8
平成23年9月2日	台風12号	学島川	吉野川市	内水・無堤部溢水	3.81	0.85	4.65	2		2
平成23年9月20日	台風15号	江川	吉野川市	内水・無堤部溢水	43.27	10.51	53.78	16		16
平成23年9月20日	台風15号	桑村川	吉野川市	内水・無堤部溢水	37.33	11.41	48.74	40	12	52
平成23年9月20日	台風15号	学島川	吉野川市	内水・無堤部溢水	52.85	15.89	68.74	25	3	28
平成23年9月20日	台風15号	ほたる川	吉野川市	内水・無堤部溢水	38.15	5.95	44.11	22	3	25
平成23年9月20日	台風15号	岩谷川	吉野川市	内水・無堤部溢水	58.67	13.40	72.07	19	4	23

出典：水害統計（平成23年度は河川整備課調べ）

## ① 治水

神宮入江川は吉野川と飯尾川の間を流れて吉野川河口より約15km地点で本川に合流する内水河川であり、流域は全て平地である。

当該河川では、昭和42年（1967）洪水において、約20haもの農地が浸水した。これを契機に河川改修の要望が強まり、昭和49年（1974）に国の直轄事業により排水機場（ポンプ5m<sup>3</sup>/s）の新設と樋門の増設が実施された。さらに昭和53年（1978）には団地造成による対策として吉野川合流点より800m上流地点に排水機場（ポンプ5m<sup>3</sup>/s）が設置された。また、昭和50年（1975）8月洪水、昭和51年（1976）9月洪水において相次いで浸水被害が発生したため、昭和50年（1975）より河川改修に着手し、計画流量を30m<sup>3</sup>/sとして現在までに吉野川合流点から上流3.4km区間の改修が完了している。しかし、それに続く上流部では未改修区間があり、河積が著しく狭小であるため、引き続き河道拡幅等により流下能力を向上させる必要がある。

江川は吉野川河口より約19km地点で本川に合流する内水河川であり、流域は全て平地で、上流部及び中流部に市街化区域がある。

当該河川では、昭和47年（1972）から河川改修に着手しており、昭和49年（1974）には国の直轄事業により排水機場（ポンプ10m<sup>3</sup>/s）と樋門2連が整備されている。また、昭和51年（1976）9月洪水において著しい浸水被害が発生しており、河川改修は計画流量を60m<sup>3</sup>/sとして現在までに吉野川合流点から上流4.1km区間の暫定改修が完了している。しかし、江川流域は圏域内で最も人口が集積することから、更なる治水安全度の向上が必要である。



写真 2-1 昭和51年9月洪水の江川流域の浸水被害状況

桑村川は吉野川河口より約29km地点で本川に合流する内水河川であり、流域は平地が4割を占めその土地利用は主に水田耕作である。

当該河川では、昭和36年（1961）9月洪水や昭和51年（1976）8月洪水において著しい浸水被害が発生している。このため、昭和39年（1964）には国の直轄事業により排水機場（ポンプ12m<sup>3</sup>/s）が整備され、平成21年にはポンプの改築により18m<sup>3</sup>/sとなっている。また、昭和38年（1963）から計画流量を57m<sup>3</sup>/sとして小規模河川改修事業に着手し、河川局部改良事業を経て、吉野川合流点から上流1.9km区間の改修が概ね完了している。しかし、上流部の未改修区間では、河道断面が狭く流下能力が不足しており、度々浸水被害が

発生していることから、引き続き河道拡幅等により流下能力を向上させる必要がある。

学島川は吉野川河口より約 30km 地点で本川に合流する内水河川であり、流域は山地が約 53%で平地が約 43%を占めており、平地の土地利用は主に水田耕作地となっている。

当該河川では、昭和 36 年（1961）9 月洪水において著しい浸水被害が発生している。このため、昭和 41 年（1966）には国の直轄事業として排水機場（ポンプ 6m<sup>3</sup>/s）が整備され、さらに昭和 56 年（1981）までに排水機が増設（ポンプ合計 20m<sup>3</sup>/s）されている。これに合わせて昭和 42 年（1967）から小規模河川改修事業に着手し、計画流量を 20m<sup>3</sup>/s として現在までに吉野川合流点から上流 3.6km の区間で暫定改修が完了している。しかし、上流では未改修の区間が残っているため、抜本的な改修が必要である。さらに、暫定改修区間の流下能力はポンプ排水能力に応じた計画流量に留まっているため治水安全度が低く、これを引き上げる必要がある。

ほたる川は吉野川河口より約 33km 地点で本川に合流する内水河川であり、流域は山地が約 35%で平地が約 65%を占めている。

当該河川では、鉄橋や道路橋等の狭窄部において流下能力が不足しており、度々浸水被害が発生している。このため、昭和 49 年（1974）から計画流量を 130m<sup>3</sup>/s として河川改修に着手し、治水安全度の確保を図っているものの、平成 16 年（2006）10 月の台風 23 号や平成 21 年（2009）8 月の台風 9 号など、近年浸水被害が多発している。こうした中、吉野川市の事業により、平成 22 年（2010）から流域貯留浸透事業に着手し、学校敷地内に貯留浸透施設を設置するなど、流域の貯留浸透機能の向上による浸水被害の軽減を図っている。また、平成 23 年（2011）から国土交通省の総合内水緊急対策事業により、排水機場の新設に着手している。



写真 2-2 平成 16 年 10 月洪水の  
ほたる川流域の浸水被害状況

川田川は吉野川河口より約 36.5km 地点で本川に合流する河川であり、流域は山地が約 99%を占めているものの下流平地部は旧山川町の市街地となっている。

当該河川では、河床の局所的な深掘れ等により堤防の安全性が著しく低下していたことから、昭和 59 年（1984）より局部改良事業に着手し、現在までに計画対象区間の全区間で改修が完了している。

岩谷川は川田川に合流する河川であり、流域は山地が約80%で平地が約20%を占めており、平地中央部をJR四国徳島線及び国道192号が横断している。

当該河川は、河道幅員が狭小で出水の毎に湛水氾濫を繰り返す内水河川であり、昭和39年（1964）より局部改良事業に着手し、昭和46年（1971）に国の直轄事業（河川法施行令第2条第7号の規程により施工）として排水機場（ポンプ5.2m<sup>3</sup>/s）と樋門3連が整備されているものの、河道断面が狭く流下能力が不足しているため、平成16年（2004）10月や平成21年（2009）8月の台風など、近年相次いで浸水被害が発生している。このため、平成22年（2010）より総合流域防災事業に着手し、浸水被害の軽減を図っている。



写真2-3 平成21年8月洪水の岩谷川流域の浸水被害状況

表 2-2 治水事業の沿革

河川名	年度	事業者	事業内容
神宮入江川	昭和 49 年度	直轄	神宮入江川排水機場完成 (5m <sup>3</sup> /s)
	昭和 53 年度	直轄	新神宮入江川排水機場完成 (5m <sup>3</sup> /s)
	昭和 50 年度～平成 2 年度	県	神宮入江川 小規模河川改修事業
江川	昭和 49 年 6 月	直轄	江川樋門完成
	昭和 49 年 7 月	直轄	江川排水機場完成 (5m <sup>3</sup> /s 2 台)
	昭和 47 年度～50 年度	県	江川 広域一般改修事業
	昭和 51 年 11 月 30 日	県	江川 全体計画認可
	昭和 51 年度～平成 18 年度	県	江川 小規模河川改修事業
桑村川	昭和 38 年度～44 年度	県	桑村川 小規模河川改修事業 (L=1,400m)
	昭和 39 年 8 月 20 日	直轄	川島排水機場完成 (12m <sup>3</sup> /s)
	昭和 52 年度～平成 13 年度	県	桑村川 河川局部改良事業
	平成 17 年度～ 21 年度	直轄	川島排水機場増強完成 (12→18m <sup>3</sup> /s)
学島川	昭和 41 年 5 月 31 日	直轄	学島川排水機場完成 (3m <sup>3</sup> /s 2 台)
	昭和 42 年度～50 年度	県	学島川 小規模河川改修事業 (L=750m)
	昭和 51 年 11 月 30 日	県	学島川 全体計画認可
	昭和 53 年度	直轄	学島川排水機場の増設工事完成 (7m <sup>3</sup> /s)
	昭和 56 年度	直轄	学島川排水機場の増設工事完成 (7m <sup>3</sup> /s)
	昭和 49 年度～	県	学島川 小規模河川改修事業
ほたる川	昭和 49 年 7 月 5 日	県	ほたる川 全体計画認可
	昭和 51 年 9 月 29 日	直轄	旧川田川を締切る。ほたる川樋門完成
	昭和 49 年度～	県	ほたる川 河川改修事業
	平成 22 年度～	市	ほたる川 流域貯留浸透事業
川田川	昭和 59 年度～63 年度	直轄	川田川 局部改良事業
	平成 1 年度～19 年度	県	川田川 小規模河川改修事業
	平成 10 年度	直轄	川田河川整備事業に着手 (水辺の楽校)
	平成 14 年度	直轄	川田環境整備事業完成 (水辺の楽校・国施工分のみ)
岩谷川	昭和 46 年 6 月	直轄	岩谷川排水機場完成 (5.2m <sup>3</sup> /s)
	昭和 39 年度～55 年度	県	岩谷川 河川局部改良事業
	昭和 62 年度～10 年度	県	岩谷川 河川局部改良事業
	平成 22 年度～	県	岩谷川 総合流域防災事業

## ② 河川の維持管理

未改修区間の堤防・護岸、樋門、排水機場等の河川管理施設は、経年的な劣化、老朽化、洪水等による損傷による機能低下が懸念される。このため、河川の維持管理に関しては、河川巡視・点検等により、堤防・護岸、樋門、排水機場等の河川管理施設や流水の状態をモニタリングし、これらの施設の機能を最大限に発揮できるように維持管理していく必要がある。

### (2) 利水に関する現状と課題

流域での水利用の歴史は古く、衰退していく阿波藍<sup>あわあゐ</sup>に代わり稲作へと転換していくなかで、安定した利水に対する需要の高まり等から、多くの圏域河川から下表のように慣行水利権により取水されている。さらに、上水や親水公園への水利用のため、許可水利権も設定されているものの、これまで大きな渇水被害は記録されていない。

一方で、河川流量は、吉野川本川合流点の樋門操作による影響を受けるため、水利用の基準となる流量が把握できていない。今後、圏域河川の適正な水利用を図るため、河川流量や取水量の現状把握に努める必要がある。

表 2-3 圏域河川の水利権の設定状況

区分	水利用者	件数	利用目的	取水量 (m <sup>3</sup> /s)	かんがい面積 (ha)
許可水利権	美郷村	2	上水	0.0027	—
	川田耕地整理 土地改良区	1	農水	0.4470	95.00
	鴨島公園用水	1	雑水	0.0890	—
慣行水利権	個人	31	かんがい、 かんがい防水	—	37.56
	土地改良区	5	かんがい	—	187.20
	利水組合	2	かんがい	—	1.30
	製紙組合	3	工業用水	—	0.00
合計		45		0.5387	321.06

(本圏域の河川整備計画では対象河川から飯尾川を除いているため、飯尾川の水利権を除く)

### (3) 河川環境に関する現状と課題

#### ① 動植物

神宮入江川は、河床の勾配が緩い平地を流れており、周辺は主に農地として利用されている。高畑橋付近では土砂の堆積があり、水際植生の分布が見られる。

江川は、川幅がやや広く、水域では沈水植物が生育し、水際にはクサヨシ群落が生育する。江川は、名水百選に選定されている湧水を水源としており、中流部にはサクラの名勝として有名な鴨島公園（河川公園）が整備されている。水質が良好で、アユやカワヨシノボリが確認されている。

桑村川・学島川・ほたる川は、河床の勾配が緩い平地を流れ、周辺は主に農地として利用されており、概ね同じような河川環境となっている。川幅がやや狭く、水域ではマコモ・ヒメガマなどの抽水植物が生育し、水際にはセリ・ミゾソバなど水田などで普通に見られる植物が生育する。魚類は、コイ・フナ類・オイカワ・メダカなど、小規模な河川の中流域によく見られる魚類が確認されている。

川田川は、他の河川と異なって山地を流れる規模の大きな河川であり、広い河道と砂礫地が形成されている。砂礫地には、ツルヨシ群落が発達し、ヤナギ類の低木が点在する。河道には、早瀬、平瀬、淵が形成され、多様な河川環境がみられる。魚類は、山地から平地に入った地点においてフナ類・オイカワ・ナマズなどが確認され、中・上流域ではアマゴやアカザが確認されている。

岩谷川は、川田川の最下流地点に合流する左支川であり、河床の勾配が緩い平地を流れている。川幅が狭く、周辺の農地と一体となって緑豊かな河川環境を形成している。

希少な植物としては、湿潤な場所に生息するカワヂシャ（環境省RL準絶滅危惧種、徳島県RDB準絶滅危惧種）が江川・学島川・ほたる川・川田川で確認されるとともに、学島川の水際には水位の変動する不安定な環境に生育するタコノアシ（環境省RL準絶滅危惧種、徳島県RDB絶滅危惧Ⅱ類）、江川・学島川の湿った場所にコイヌガラシ（環境省RL準絶滅危惧種、徳島県RDB準絶滅危惧種）などが確認されている。

希少な魚類としては、メダカ（環境省RL絶滅危惧Ⅱ類、徳島県RDB絶滅危惧Ⅱ類）が江川・学島川・ほたる川で確認され、中～上流域の澄んだ河川環境を指標する種であるアカザ（環境省RL絶滅危惧Ⅱ類、徳島県RDB絶滅危惧Ⅱ類）やアマゴ（環境省RL準絶滅危惧種）が川田川で確認されている。魚類以外の水生生物は、江川・学島川・ほたる川でヘイケボタルの餌となる貝類のモノアラガイ（環境省RL準絶滅危惧種）が確認されている。

浅水中に群生するマコモ、ヒメガマ等の抽水植物は、魚類の産卵に利用されるとともに、稚魚の隠れ場所や洪水時の避難場所になる。また、これらの植物は、栄養塩類の除去など水質浄化の役目も果たしているため、抽水植物の生育する水際部を保全していく必要がある。

また、湿潤な場所に生育する希少な植物が多く見られることから、川が創り出す多様な環境を保全していくことが必要と考えられる。



写真 2-4 タコノアシ  
(環境省 R L 準絶滅危惧種)  
(徳島県 RDB 絶滅危惧 II 類)



写真 2-5 コイヌガラシ  
(環境省 R L 準絶滅危惧種)  
(徳島県 RDB 準絶滅危惧類)



写真 2-6 メダカ  
(環境省 R L 絶滅危惧 II 類)  
(徳島県 RDB 絶滅危惧 II 類)



写真 2-7 モノアラガイ  
(環境省 R L 準絶滅危惧種)



写真 2-8 カワヂシャ  
(環境省 R L 準絶滅危惧種)  
(徳島県 RDB 準絶滅危惧類)

## ② 水質

圏域河川は、河川水質に関する環境基準の類型指定を受けていないが、平成 15 年度に調査が行われている。この調査結果を見ると、江川、学島川、川田川の BOD（平均値）は 1.5mg/l 程度であり、水質は概ね A 類型（2.0mg/l 以下）に相当する。一方、ほたる川の BOD（平均値）は 5.3mg/l であり、水質は概ね D 類型（8.0mg/l 以下）に相当する。また、神宮入江川に関しては平成 13 年度に調査が行われており、結果は下記の表のようになっている。

今後、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全のため、関係機関と連携する必要がある。特に、神宮入江川では、生活雑排水等の影響が大きく、圏域内の他の河川と比較して非常に水質が劣っている。そのため、関係機関との連携を早期に進める必要がある。

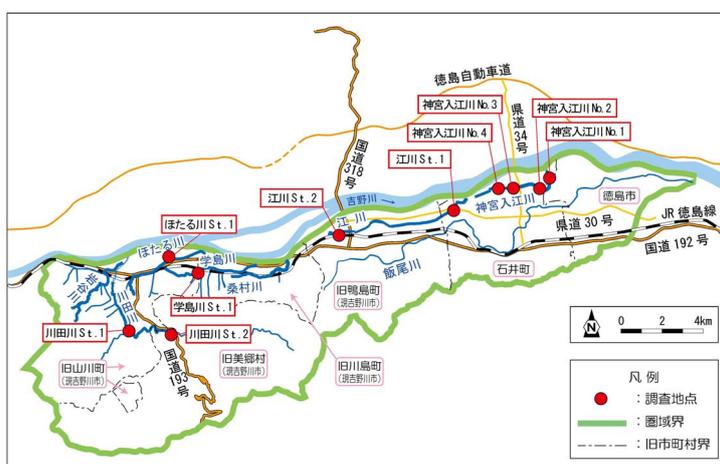


図 2-1 圏域河川における水質調査地点

表 2-4 圏域河川における水質調査結果（生物化学的酸素要求量（BOD）：mg/l）

河川名	観測地点	冬季調査	春季調査	夏季調査	秋季調査	調査年度
神宮入江川	No. 1	—	—	9.6	15.0	平成 13 年度 調査
	No. 2	—	—	7.5	41.0	
	No. 3	—	—	3.8	20.0	
	No. 4	—	—	18.0	38.0	
江川	St. 1	4.1	2.2	1.5	1.1	平成 15 年度 調査
	St. 2	3.4	1.9	0.4	0.5	
学島川	St. 1	4.1	1.9	0.8	0.8	
ほたる川	St. 1	11.4	5.5	1.8	2.5	
川田川	St. 1	2.2	1.1	0.4	0.6	
	St. 2	2.5	1.5	0.5	0.5	

### ③ 河川空間の利用

圏域における河川空間の利用をみると、江川では、江川鴨島公園が親水性に配慮した快適な水辺空間として整備され、NPO 法人によって運営されている。また、川田川には、天然記念物の「美郷のホタルおよびその生息地」が知られており、5 月下旬にはホタル祭りが行われるなど、自然度の高い環境を利用した活動が行われている。

今後とも、関係機関や地域住民と連携して、圏域の自然や地域の風土を活かした川づくりを行う必要がある。



写真2-9 江川・鴨島公園



写真2-10 美郷のホタル（出典：美郷ほたる館HP）

### 3 河川の整備の目標に関する事項

#### (1) 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、下表のとおりとする。

表 3-1 河川整備計画の対象区間

河川名	区 間		河川延長 (km)
	上 流 端	下流端	
じんぐういりえがわ 神宮入江川	左岸 徳島県名西郡石井町藍畑字西覚円 1259 番の 17 の 7 地先 右岸 同町藍畑同字 1273 番の 15 地先	吉野川への 合流点	6.1
えがわ 江川	左岸 徳島県吉野川市鴨島町知恵島字千田須賀西 458 番の 42 地先 右岸 同市同町西麻植字青柳 3 番地先	吉野川への 合流点	8.8
くわむらがわ 桑村川	左岸 徳島県吉野川市川島町学字大戸井 176 番地先 右岸 同市同町学字山路 171 番地先	吉野川への 合流点	3.7
げんこうじだにがわ 源光寺谷川	左岸 徳島県吉野川市川島町桑村字源光寺 915 番の 1 地先 右岸 同市同町桑村字山ノ神 12 番の 2 地先	桑村川への 合流点	0.7
がくしまがわ 学島川	左岸 徳島県吉野川市山川町西久保 5 番の 1 地先 右岸 同市同町山路 145 番地先	吉野川への 合流点	5.1
やくしじだにがわ 薬師寺谷川	左岸 徳島県吉野川市川島町学字唐戸 145 番地先 右岸 同市同町学字峰 879 番地先	学島川への 合流点	1.5
からとだにがわ 唐戸谷川	左岸 徳島県吉野川市川島町学字唐戸 236 番地先 右岸 同市同町学同字 244 番地先	薬師寺谷川への 合流点	0.7
おおじひがしたにがわ 王子東谷川	左岸 徳島県吉野川市川島町学字王子 221 番の 1 地先 右岸 同市同町学同学 216 番地先	学島川への 合流点	1.2
やはたがわ 八幡川	徳島県吉野川市川島町学字八幡 232 番地先	学島川への 合流点	0.6
どんど <sup>だに</sup> がわ 谷川	左岸 徳島県吉野川市山川町山路 49 番の 2 地先 右岸 同市同町山路 28 番の 2 地先	学島川への 合流点	0.4
ほたる <sup>がわ</sup> 川	左岸 徳島県吉野川市山川町麦原 349 番地先 右岸 同市同町東麦原 18 番の 1 地先	吉野川への 合流点	5.0
ふるしろだにがわ 古城谷川	左岸 徳島県吉野川市山川町境谷 3 番の 1 地先 右岸 同市同町古城 250 番地先	ほたる川への 合流点	0.8
さかただにがわ 坂田谷川	左岸 徳島県吉野川市山川町古城 184 番地先 右岸 同市同町古城 281 番地先	古城谷川への 合流点	0.4
むぎはらだにがわ 麦原谷川	左岸 徳島県吉野川市山川町東麦原 257 番の 1 地先 右岸 同市同町東麦原 258 番の 1 地先	ほたる川への 合流点	0.7

河川名	区 間		河川延長 (km)
	上 流 端	下流端	
すみよしだにがわ 住吉谷川	左岸 徳島県吉野川市山川町住吉 211 番地の 1 地先	ほたる川への 合流点	1.0
かわたがわ 川田川	左岸 徳島県吉野川市美郷字小竹 26 番地先 右岸 同市美郷同字 79 番の 2 地先	吉野川への 合流点	16.0
いわやがわ 岩谷川	左岸 徳島県吉野川市山川町片岸 115 番地先 右岸 同市同町天王原 1 番地先	川田川への 合流点	2.5
だいとうだにがわ 大藤谷川	左岸 徳島県吉野川市山川町日知利子 56 番地先 右岸 同市同町茂草 81 番地先	岩谷川への 合流点	2.6
かみたにがわ 上谷川	左岸 徳島県吉野川市山川町平山 67 番地先 右岸 同市同町赤羽 21 番地の 1 地先	大藤谷川への 合流点	0.4
ふなとだにがわ 船戸谷川	左岸 徳島県吉野川市山川町船戸 65 番地先 右岸 同市同町船戸 61 番地先	大藤谷川への 合流点	0.7
なかがわ 中川	左岸 徳島県吉野川市山川町町 89 番地先 右岸 同市同町町 96 番地の 1 地先	岩谷川への 合流点	1.2
ふろのたにがわ 風呂ノ谷川	左岸 徳島県吉野川市山川町御饌免 41 番の 2 地先 右岸 同市同町井上 3889 番地先	岩谷川への 合流点	1.8
あめやがわ 飴屋川	左岸 徳島県吉野川市山川町井上 218 番地先 右岸 同市同町井上 105 番地先	川田川への 合流点	0.6
ひらやまだにがわ 平山谷川	左岸 徳島県吉野川市山川町井上 159 番地先 右岸 同市同町井上 178 番地先	川田川への 合流点	0.8
おくのいだにがわ 奥野井谷川	左岸 徳島県吉野川市山川町榎谷 429 番の 2 地先 右岸 同市同町楠根地 4 番地先	川田川への 合流点	3.0
ひがしやまだにがわ 東山谷川	左岸 徳島県吉野川市美郷東山字棚谷 383 番地先 右岸 同市美郷東山同字 386 番地先	川田川への 合流点	7.8

出典：徳島県の河川と海岸（平成 23 年 11 月）

## (2) 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画策定年度から概ね 20 年間とする。

## (3) 河川整備計画の見直し

本計画の対象区間及び対象期間は、現時点の圏域の社会状況、自然状況、河道状況等を踏まえ策定したものである。今後はこれらの状況変化や新たな知見・技術の進歩等により、河川整備の変更の必要性が生じた場合、適宜見直しを行う。

#### (4) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

##### ① 洪水による災害の発生の防止又は軽減

圏域内の各河川の将来計画は、年超過確率 1/30～1/50 の規模の洪水を安全に流下させることを目標としている。しかし、この計画高水流量を安全に流下させるためには、多大な事業費と時間を要することから、整備計画の目標としては、過去の災害の履歴や流域の将来の姿などを勘案し、河川毎に定める。過去の災害については、近年の被害として平成 12 年（2000）以降とする。

また、内水被害が懸念される地域については、関係機関と連携を図り、被害の軽減に努める。

さらに、計画規模を上回る洪水、整備途上における施設能力以上の洪水の発生に対しては、関係機関や地域住民との連携を図り、被害の軽減に努める。

##### ア. 神宮入江川

神宮入江川では、近年で大きな被害をもたらした平成 16 年（2004）の台風 23 号と同程度の洪水から流域住民の生命や資産を守るため、年超過確率 1/5 の規模の洪水であるピーク流量  $30\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させることを目標とした河川整備を進める。

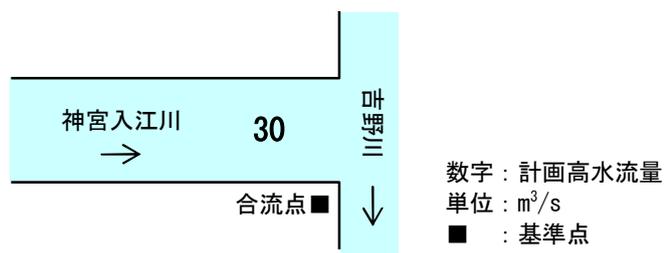


図 3-1 計画高水のピーク流量配分図

イ. 江川

江川では、近年で大きな被害をもたらした平成 23 年（2011）の台風 15 号と同程度の洪水から流域住民の生命や資産を守るため、年超過確率 1/30 の規模の洪水であるピーク流量  $85\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させることを目標とした河川整備を進める。

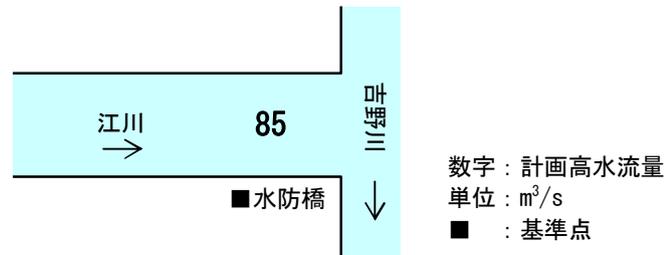


図 3-2 計画高水のピーク流量配分図

ウ. 桑村川

桑村川では、近年で大きな被害をもたらした平成 23 年（2011）の台風 15 号と同程度の洪水から流域住民の生命や資産を守るため、年超過確率 1/10 の規模の洪水であるピーク流量  $57\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させることを目標とした河川整備を進める。

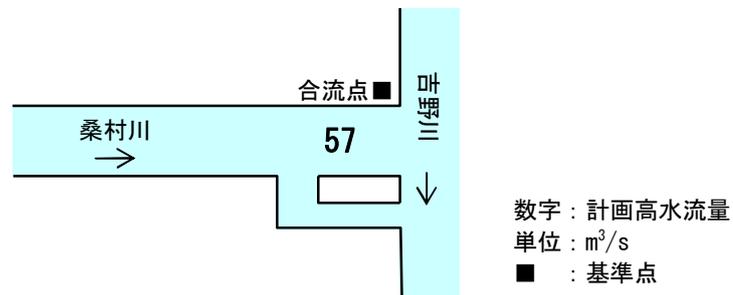


図 3-3 計画高水のピーク流量配分図

エ. 学島川

学島川では、近年で大きな被害をもたらした平成 23 年 (2011) の台風 15 号と同程度の洪水から流域住民の生命や資産を守るため、年超過確率 1/3 の規模の洪水であるピーク流量  $60\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させることを目標とした河川整備を進める。

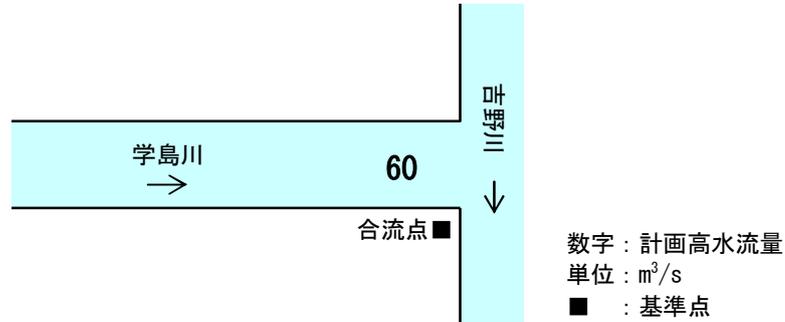


図 3-4 計画高水のピーク流量配分図

オ. ほたる川

ほたる川では、近年で大きな被害をもたらした平成 16 年 (2004) の台風 23 号と同程度の洪水から流域住民の生命や資産を守るため、年超過確率 1/50 の規模の洪水であるピーク流量  $130\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させることを目標とした河川整備を進める。

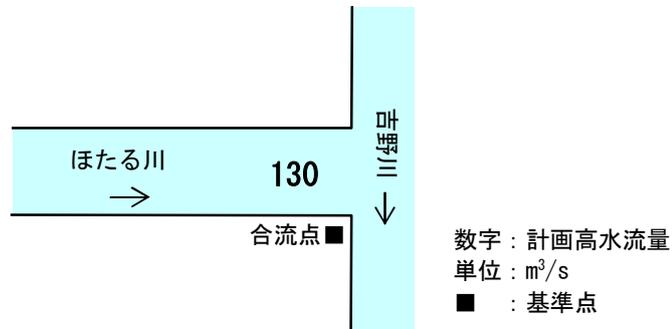


図 3-5 計画高水のピーク流量配分図

カ. 川田川

流域住民の生命や資産を洪水から守るため、年超過確率 1/50 の規模の洪水であるピーク流量  $750\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させることを目標として河川整備を進め、平成 19 年(2007)に完了している。

今後は、関係機関と連携を図り、河川の有する本来の多面的な機能及び、河川整備により向上された機能の維持に努める。

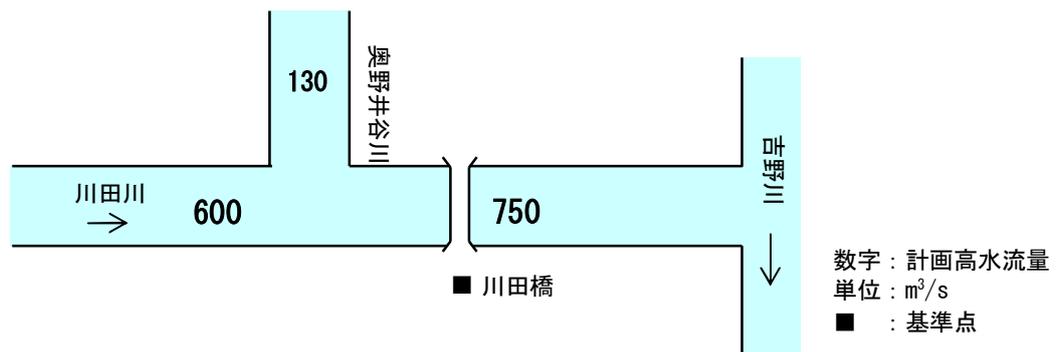


図 3-6 計画高水のピーク流量配分図

キ. 岩谷川

岩谷川では、近年で大きな被害をもたらした平成 21 年(2009)の台風 9 号と同程度の洪水から流域住民の生命や資産を守るため、年超過確率 1/10 の規模の洪水であるピーク流量  $100\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させることを目標とした河川整備を進める。

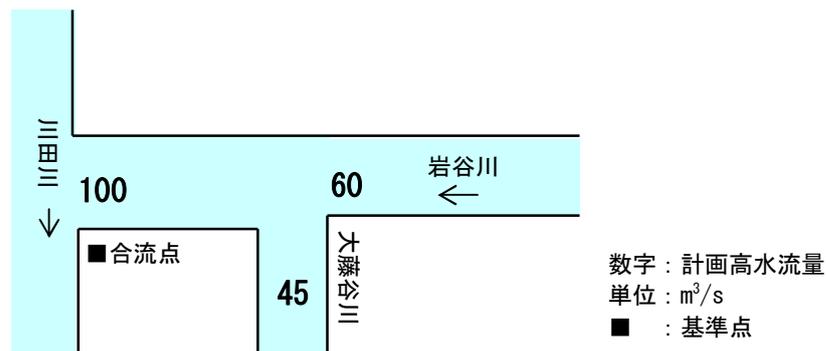


図 3-7 計画高水のピーク流量配分図

② 河川の維持管理

河川の維持管理に関しては、河川の現状や地域の特性を踏まえつつ、災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観

点から、流域住民や関係機関と連携しながら、河川の有する本来の多面的な機能及び、河川整備により向上された機能が維持できるように適切に行う。なお、圏域内の全ての河川を対象とする。

#### (5) 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

河川水が、主に農業用水として利用が行われていることから、関係機関と連携を図り、農業用水等の利用状況を把握し、効率的な農業用水の利用がなされるように努める。

さらに、良好な水環境を維持するために必要な河川流量を検討するための情報収集に努める。

#### (6) 河川環境の整備と保全に関する目標

##### ① 動植物

圏域河川は、沿川に広がる田園地帯と、調和あるいは一体化した豊かな自然環境を形成している。このため、環境に関する情報収集に努めるとともに、治水・利水との調整を図りつつ、圏域河川の特性を十分に考慮し、上下流の連続性の確保や植生に富んだ水際部の形成など、現状の河川環境の保全に努める。

##### ② 水質

江川、学島川、川田川の水質は、概ね A 類型に相当するものの、はたる川の水質は概ね D 類型に相当し、神宮入江川に至っては良好とは言い難い状況である。水質調査や生活雑排水等の対策について関係機関と連携を図ることが重要であり、良好な水環境を目指す。

また、動植物の生息・生育環境、水質保全等の水環境を良好に維持するため、関係機関等と連携を図り、河川の流況の把握に努める。

##### ③ 河川空間の利用

圏域河川は、地域住民にとって身近で親しみのある河川として位置づけられる。このため、関係機関と地域住民の意見を河川整備に反映させ、圏域河川を中心とした地域の実情に応じた川づくりに努めるとともに、河川に関わる流域の取組みを促進、支援する。

また、引き続き河川愛護の啓発に努め、地域と一体となって川づくりを行い、流域の自然的特性、社会的特性、歴史的特性等を活かした、個性ある川づくりを図る。

#### 4 河川の整備の実施に関する事項

##### (1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

圏域河川において、洪水時の河川水位を低下させ、整備目標流量を安全に流下させ、沿川の家屋等への浸水を防護することを目的とする。この目的を達成するために、計画高水流量配分図に基づいて、河道拡幅や河床掘削等の河道改修を実施する。今後概ね 20 年間に実施する区間は、流域の現状、水害の発生状況及び河川整備状況、さらに河川環境等を考慮し、下表のとおりとする。

なお、災害復旧工事、局地的な改良工事及び維持工事は、下表にとらわれず必要に応じて実施する。

表 4-1 河川整備計画の主な整備箇所（流下能力向上対策）

河川名	改修延長 (km)	区 間	整備内容
神宮入江川	4.1	吉野川合流点から上流へ 4.1km	河道拡幅、河床掘削、護岸整備等
江川	4.1	吉野川合流点から上流へ 4.1km	河床掘削等
桑村川	3.5	吉野川合流点～町道橋	河道拡幅、河床掘削等
学島川	4.3	吉野川合流点から上流へ 4.3km	河道拡幅、河床掘削、護岸整備等
ほたる川	3.3	吉野川合流点から上流へ 3.3km	河道拡幅、河床掘削、護岸整備等
岩谷川	1.4	川田川合流点から上流へ 1.2km 大藤谷川の岩谷川合流点から上流へ 0.2km	河道拡幅、河床掘削、護岸整備等

① 主要工事の概要（神宮入江川）

神宮入江川では、整備計画の目標流量を流下させるために、みょうざいぐんいしちやうあいはたひがしおくえん名西郡石井町藍畑東覚円付近から要改修区間下流端において、河道拡幅・河床掘削・護岸整備等を行う。護岸整備においては、動植物の生息・生育に配慮した工法を採用し、水際環境の保全に努める。なお、資材の調達に際しては、県産材の使用に努める。

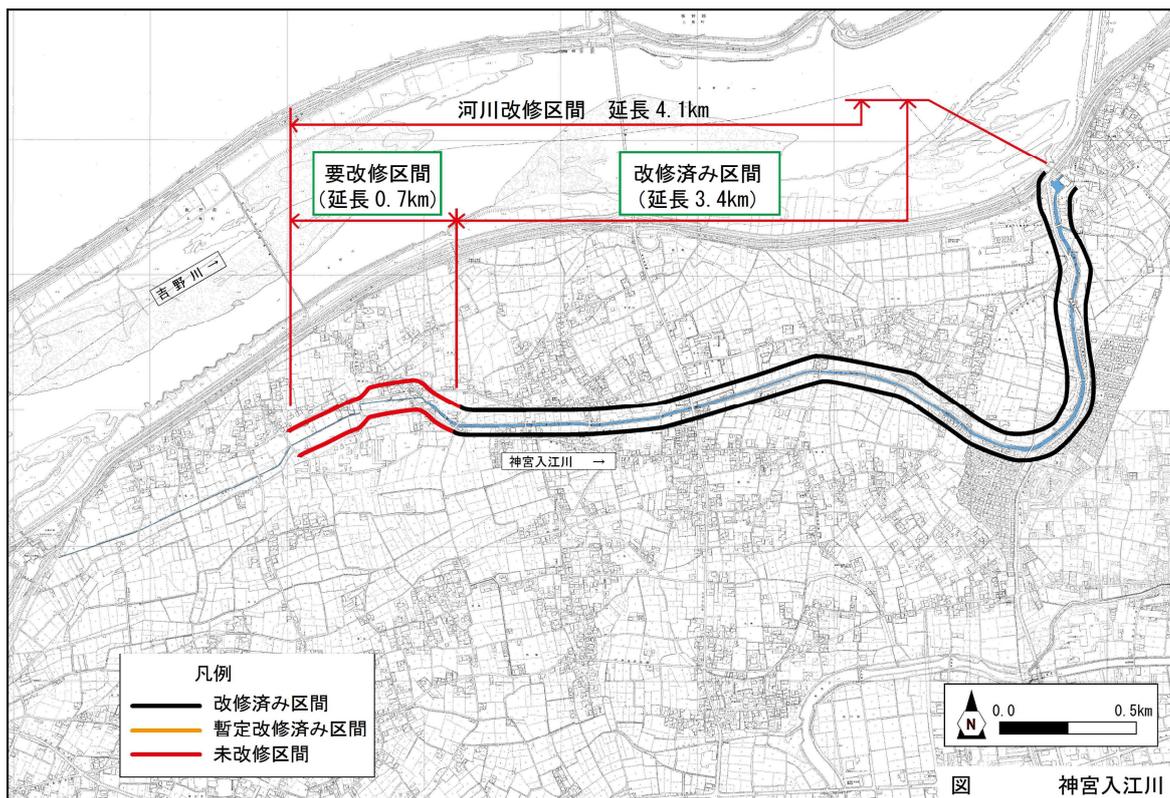


図 4-1 神宮入江川改修平面図

神宮入江川

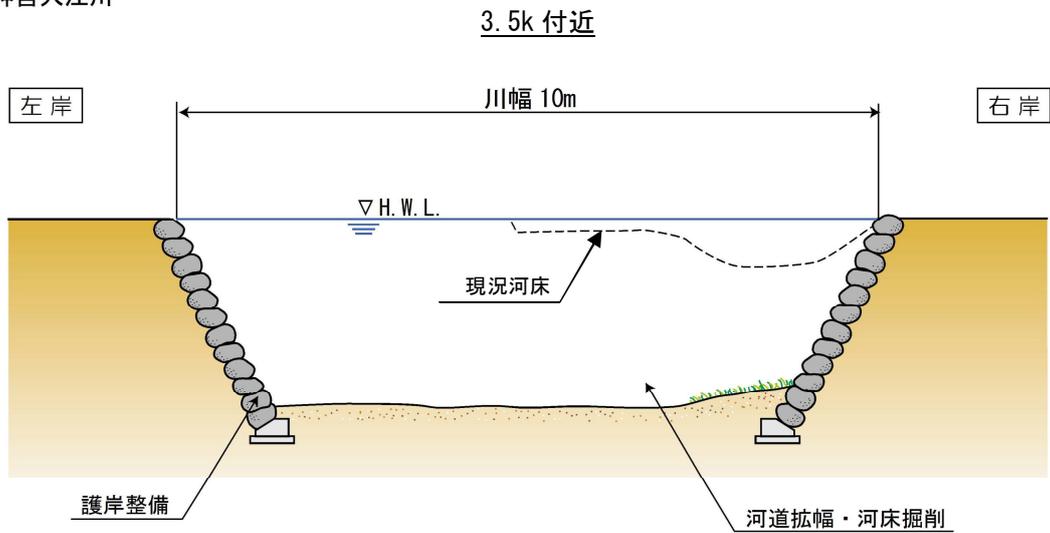


図 4-2 神宮入江川における代表地点の横断面図

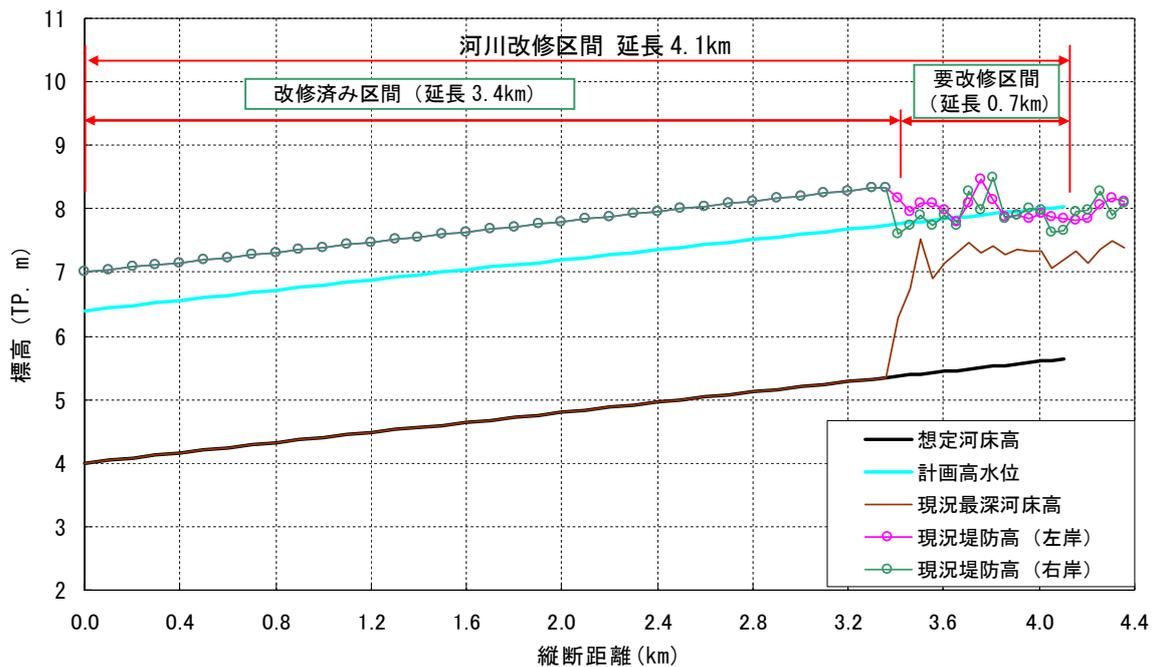


図 4-3 神宮入江川における縦断面図

## ② 主要工事の概要（江川）

江川では、整備計画の目標流量を流下させるために、よしのがわしかもしまちようきらいおつ吉野川市鴨島町喜来乙付近から要改修区間下流端において、暫定改修断面の高水敷の切り下げ等を行う。河床掘削においては、拡幅される低水路の中で多様な水環境を創出するため、みお筋位置など掘削形状を検討し、動植物の保全に努め、水際部の連続性に配慮する。なお、資材の調達に際しては、県産材の使用に努める。

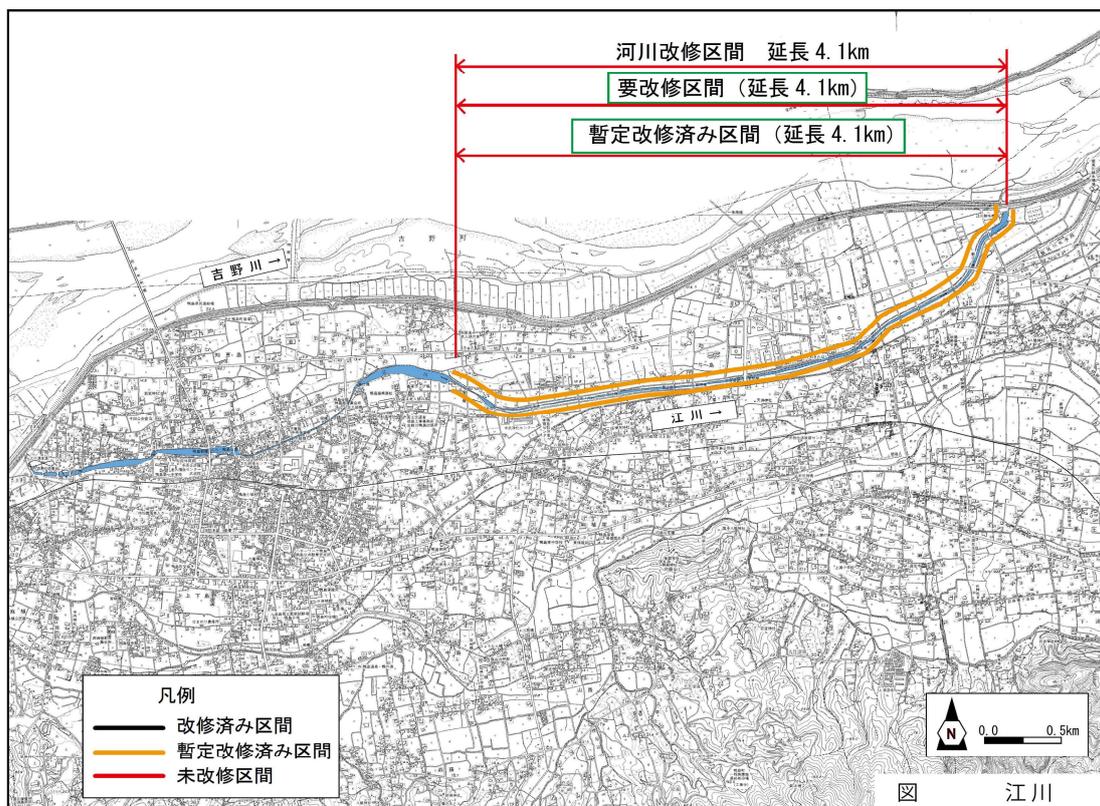


図 4-4 江川改修平面図

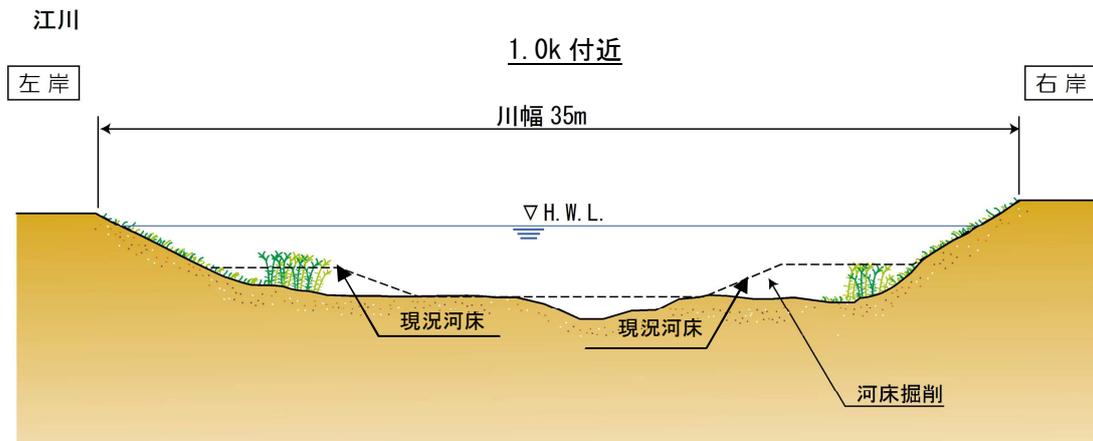


図 4-5 江川における代表地点（暫定改修済み区間）の横断面図

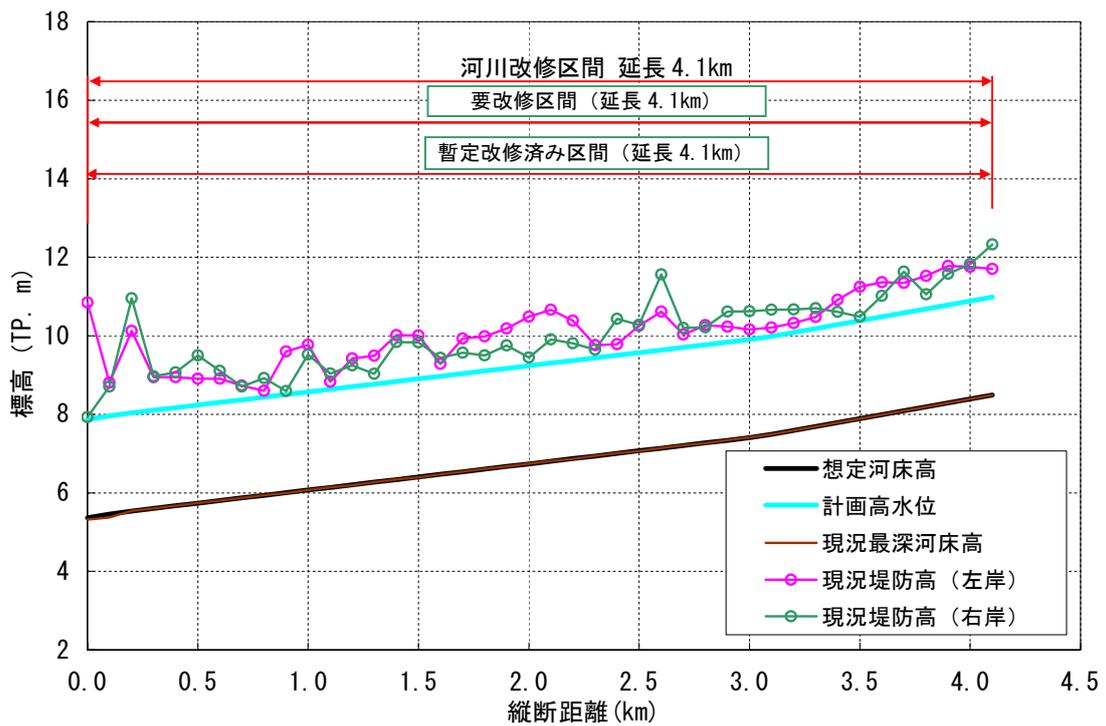


図 4-6 江川における縦断面図

### ③ 主要工事の概要（桑村川）

桑村川では、整備計画の目標流量を流下させるために、吉野川市川島町学付よしのがわしかわしまちようがく近から要改修区間下流端において、河道拡幅、河床掘削等を行う。河床掘削においては、動植物の生息・生育に配慮し、水際環境の保全に努める。なお、資材の調達に際しては、県産材の使用に努める。

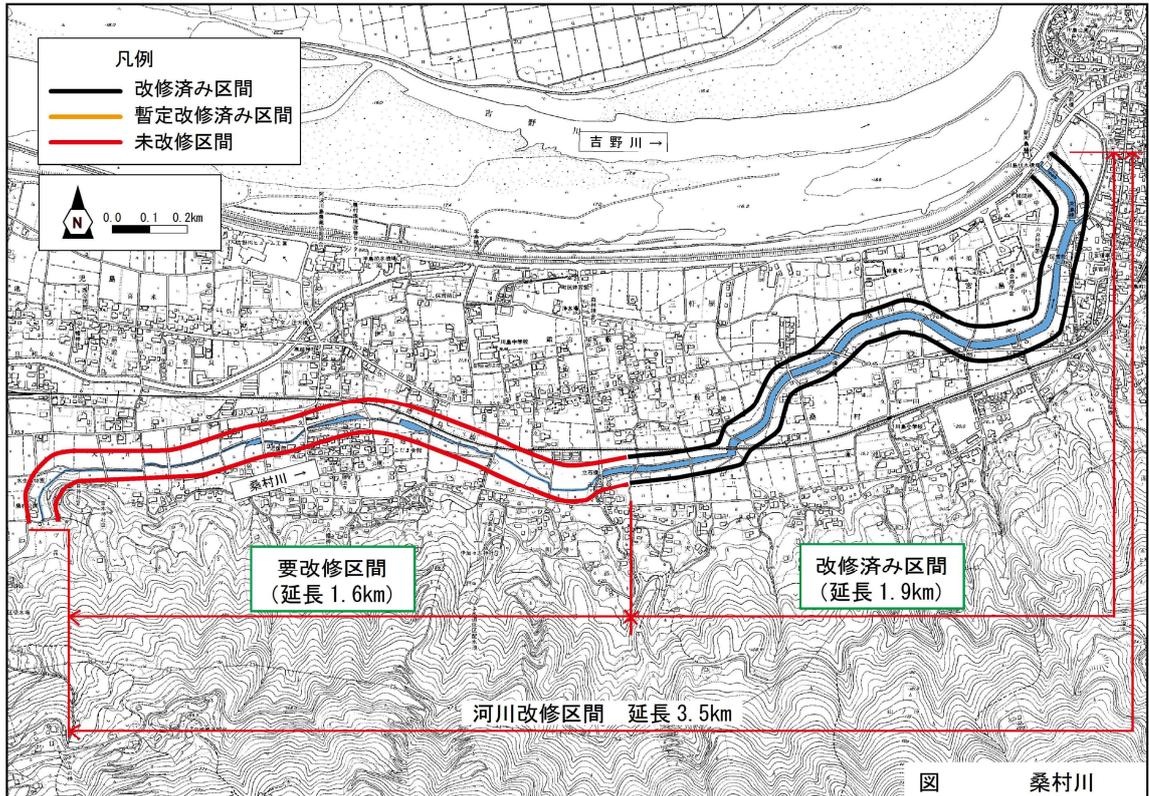


図 4-7 桑村川改修平面図

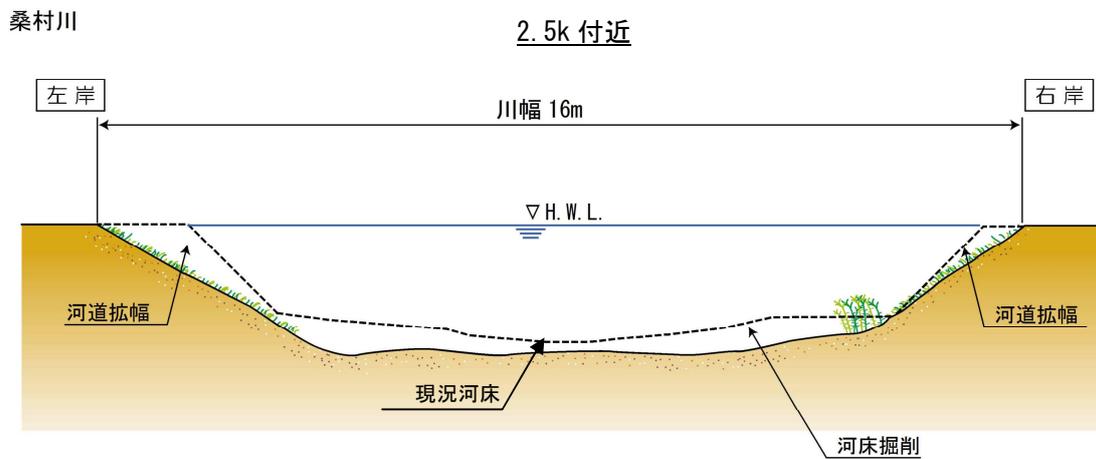


図 4-8 桑村川における代表地点の横断面図

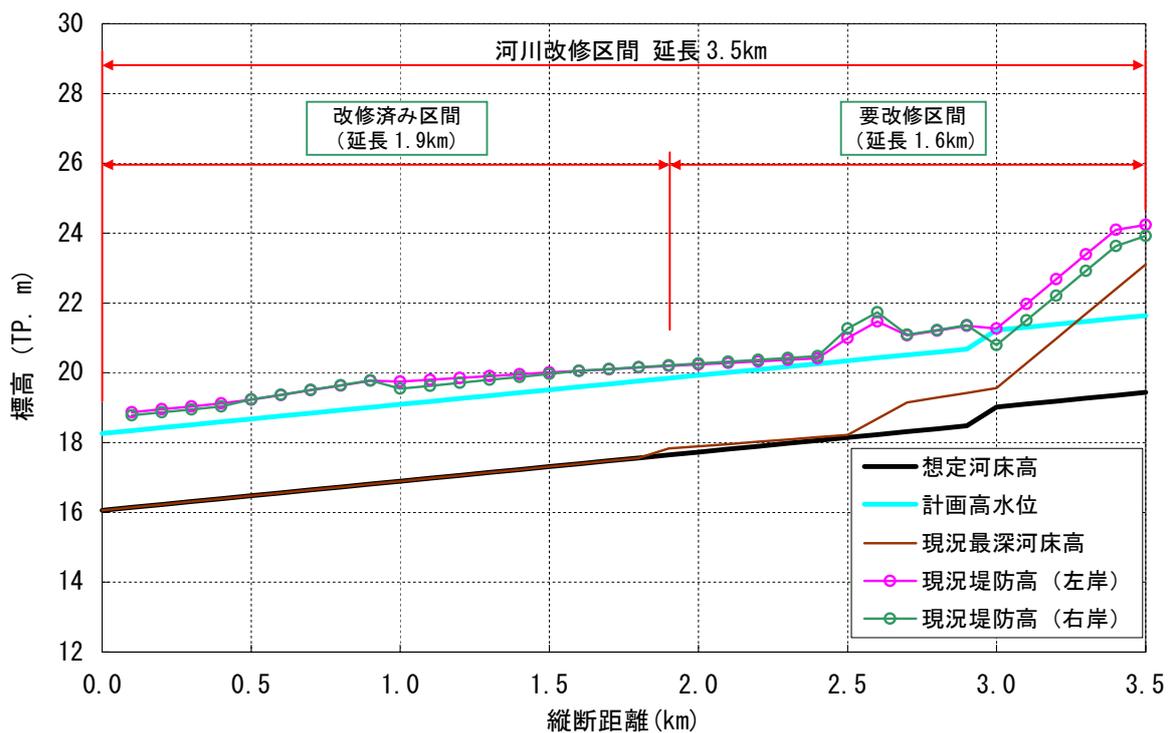


図 4-9 桑村川における縦断面図

#### ④ 主要工事の概要（学島川）

学島川では、整備計画の目標流量を流下させるために、<sup>よしのがわしやまごまちやま</sup>吉野川市山川町山路付近から改修区間下流端において、河道拡幅・河床掘削・護岸整備等を行う。護岸整備においては、動植物の生息・生育に配慮した工法を採用し、水際環境の保全に努める。なお、資材等の調達に際しては、県産材の使用に努める。また、整備の実施に際しては、必要に応じ関係機関との調整を図る。

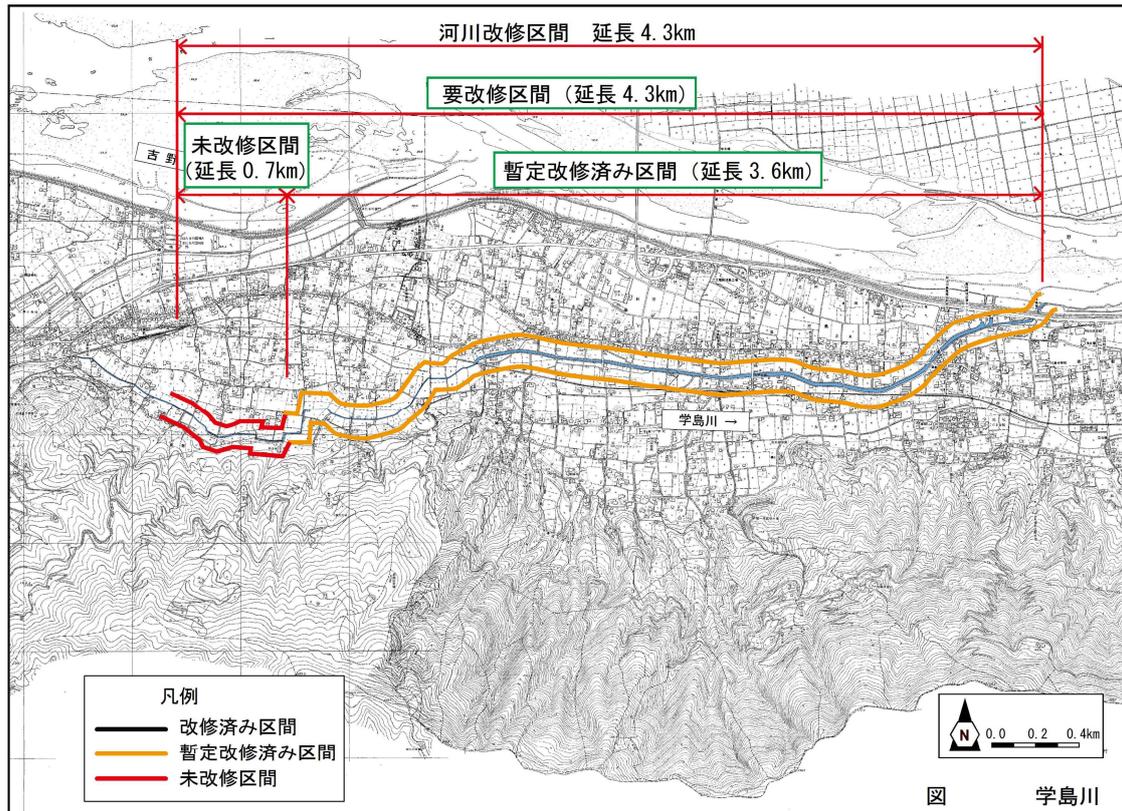


図 4-10 学島川改修平面図

学島川

1.0k 付近

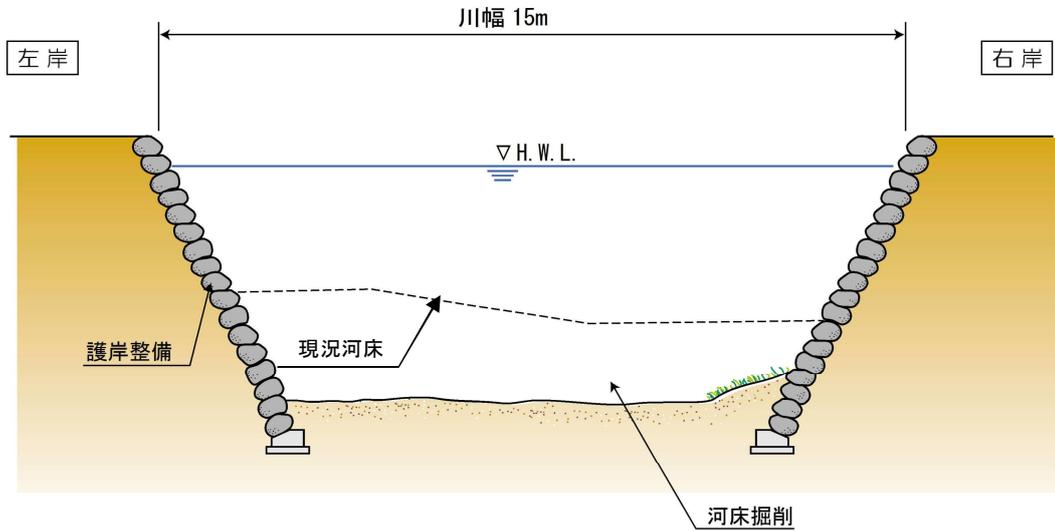


図 4-11 学島川における代表地点の横断面図

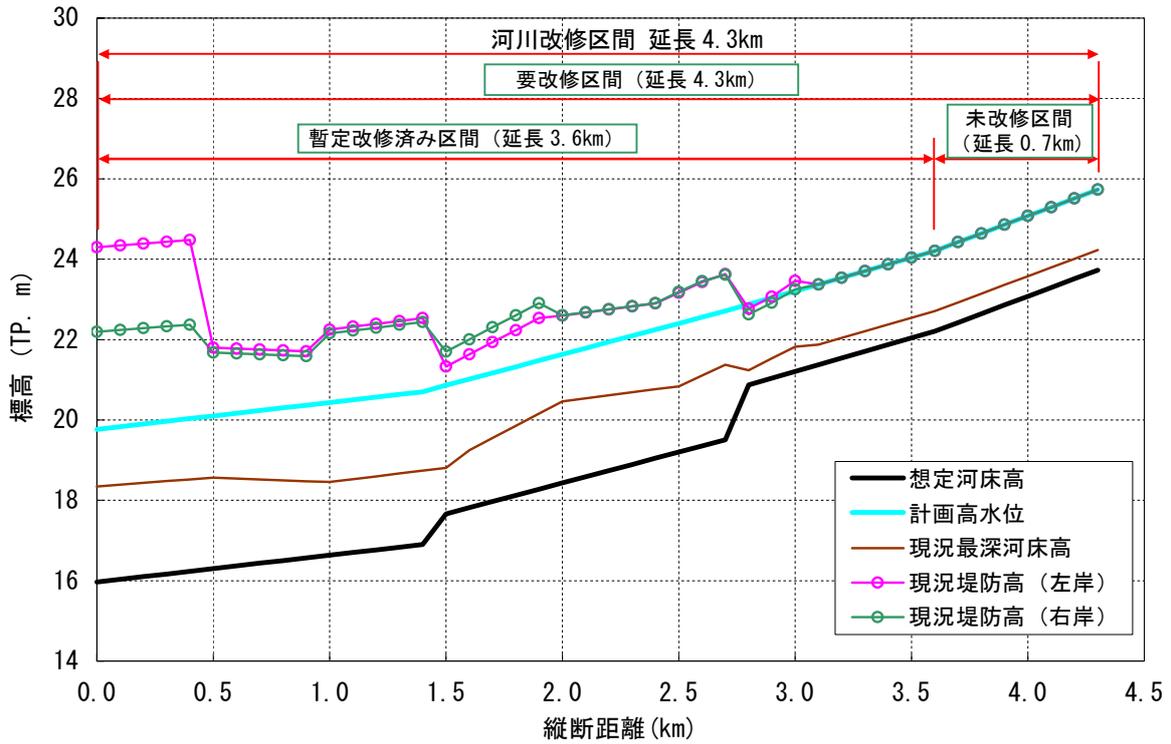


図 4-12 学島川における縦断面図

### ⑤ 主要工事の概要（ほたる川）

ほたる川では、整備計画の目標流量を流下させるために、吉野川市山川町湯立付近から要改修区間下流端において、河道拡幅・河床掘削・護岸整備等を行う。河床掘削においては、拡幅される低水路の中で多様な水環境を創出するため、みお筋位置など掘削形状を検討し、動植物の保全に努める。また、護岸整備においては、動植物の生息・生育に配慮した工法を採用し、水際部の連続性に配慮する。なお、資材の調達に際しては、県産材の使用に努める。

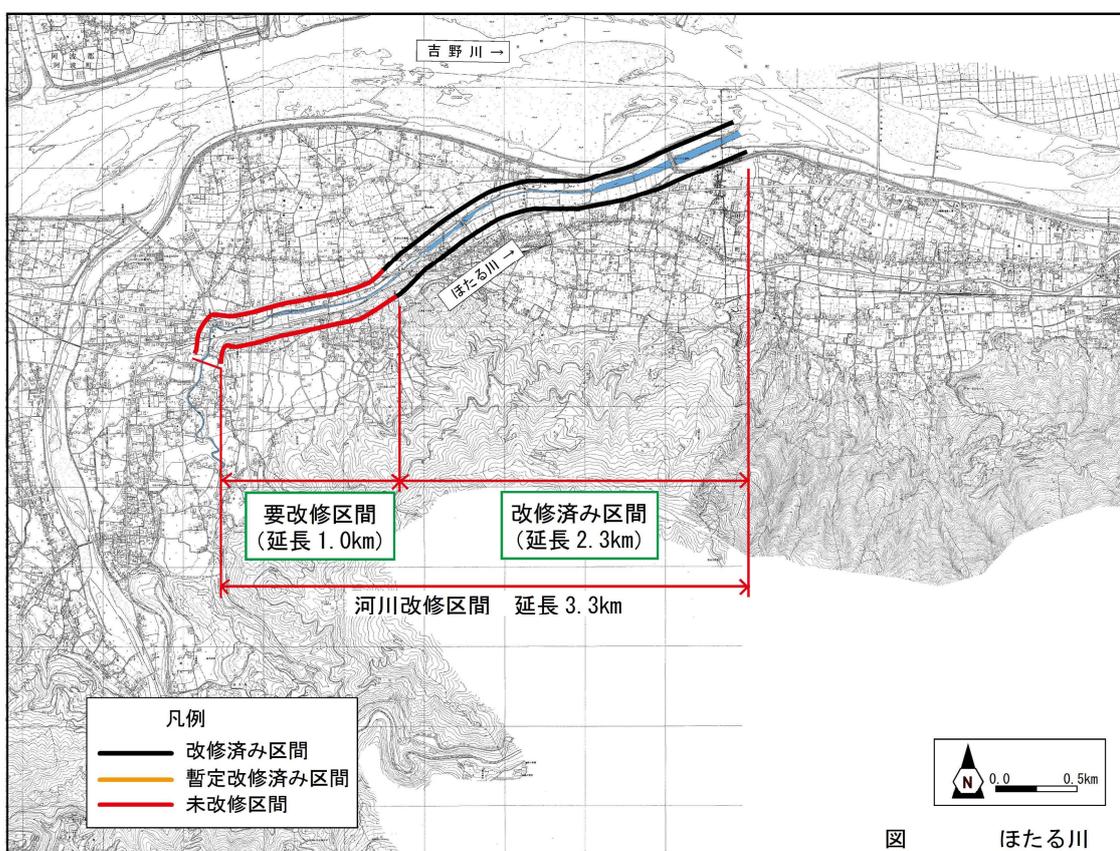


図 4-13 ほたる川改修平面図

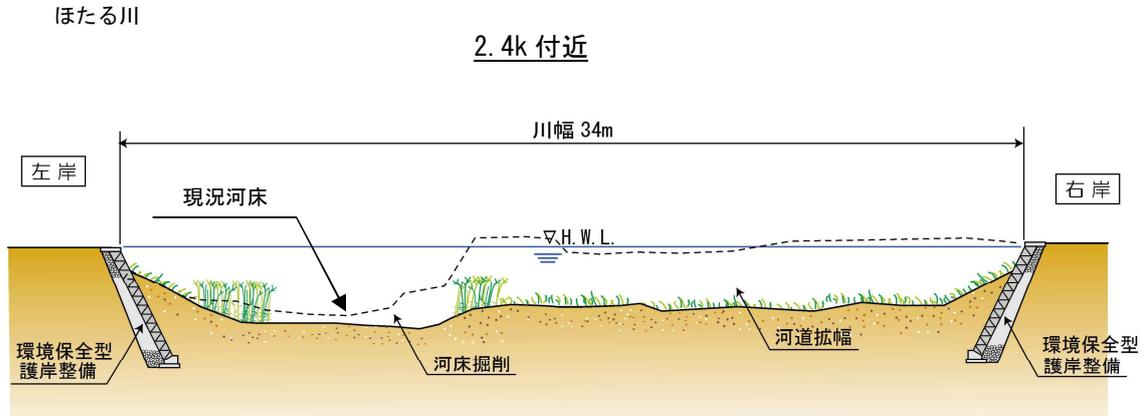


図 4-14 ほたる川における代表地点の横断面図

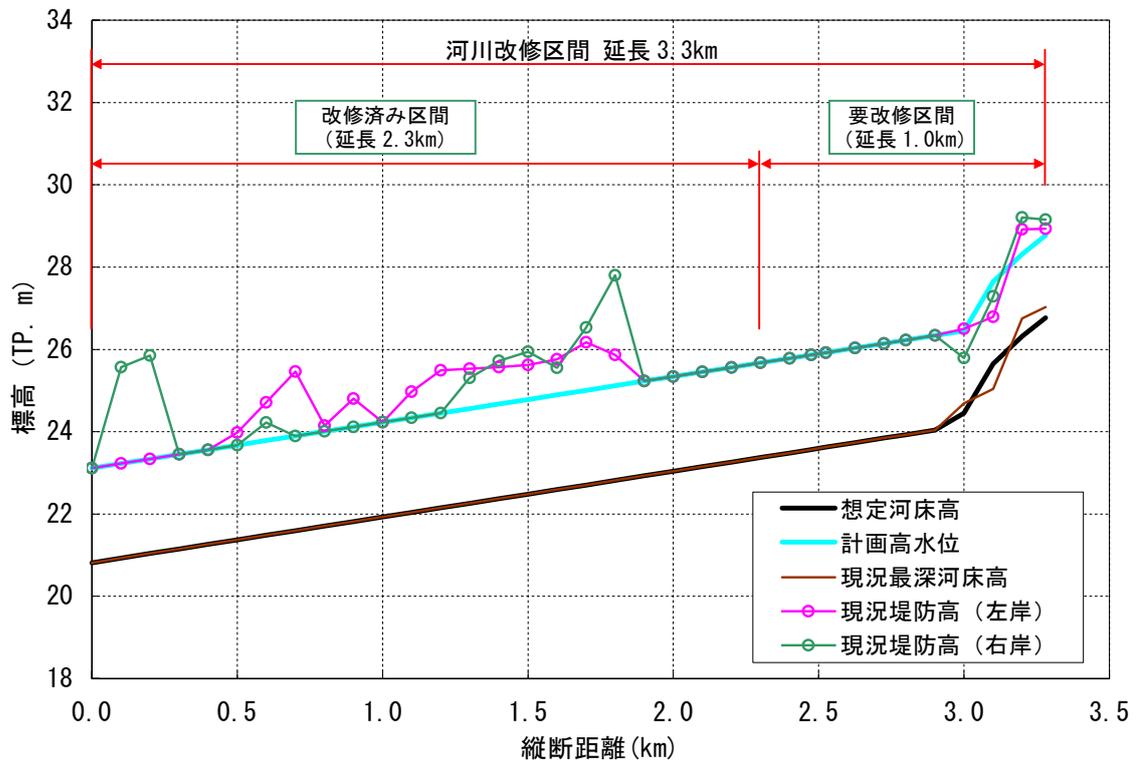


図 4-15 ほたる川における縦断面図

## ⑥ 主要工事の概要（岩谷川）

岩谷川では、整備計画の目標流量を流下させるために、吉野川市山川町川田付近から要改修区間下流端において、河道拡幅、河床掘削・護岸整備等を行う。護岸整備においては、動植物の生息・生育に配慮した工法を採用し、水際環境の保全に努める。なお、資材の調達に際しては、県産材の使用に努める。

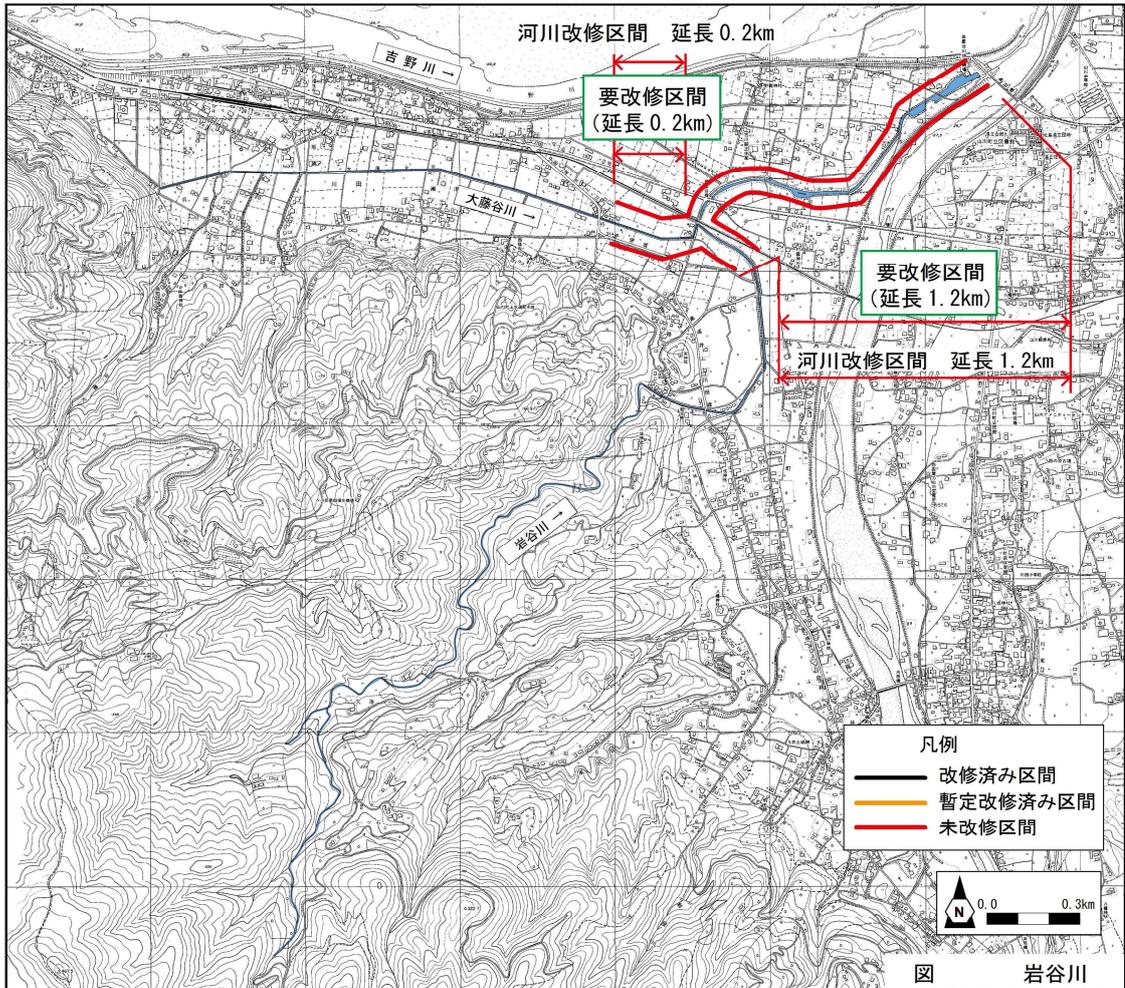


図 4-16 岩谷川改修平面図

岩谷川

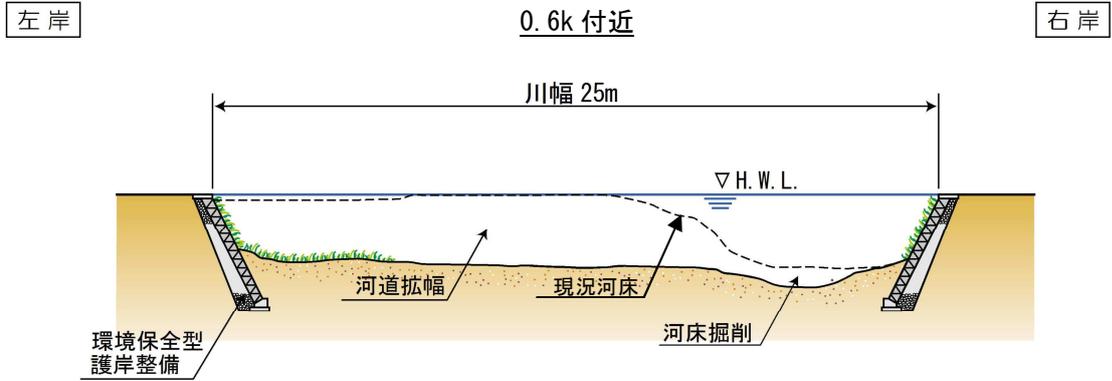


図 4-17 岩谷川における代表地点の横断面図

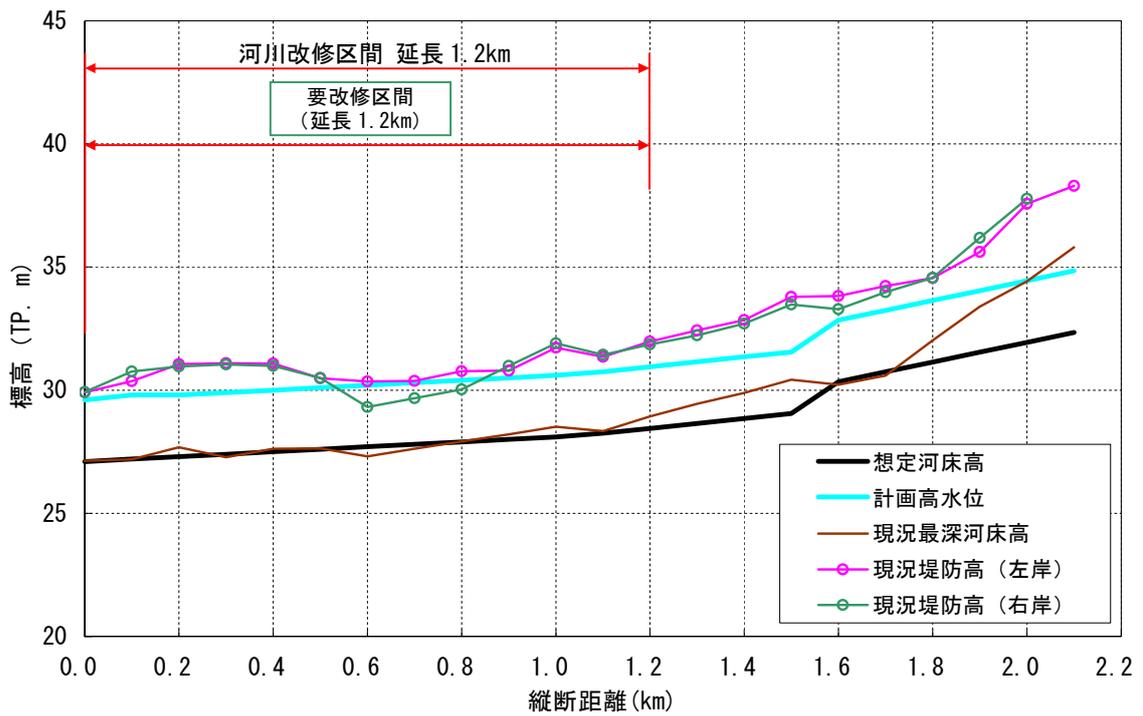


図 4-18 岩谷川における縦断面図

## (2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項

恵まれた自然環境と市街地が共存するなか、圏域を流れる河川は、住民生活や余暇活動の場としても多くの住民に親しまれており、河川が有する「治水」、「利水」、「環境」機能の果たす役割は益々重要なものとなっている。

河川管理者は、これら河川の機能・役割を維持するために、圏域全ての河川を対象として、災害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から、次のような対策を行う。

### ① 洪水による災害の防止又は軽減

#### ア. 流下能力の維持

洪水時の流下能力を維持するために、流下を阻害する河道内の土砂堆積状況や樹木の繁茂状況等を監視するとともに、治水上の支障となる場合は、周辺河川環境にも配慮しながら、これらの除去・伐採等の必要な対策を行う。

#### イ. 堤防・護岸の維持管理

堤防、護岸については、洪水時にその機能が発揮されるよう、平常時の河川巡視により点検を実施し、施設の損壊につながる河床洗掘、護岸の亀裂などの早期発見に努める。施設に損傷や劣化等の変状が確認された場合は、必要に応じて適切な措置を講じるとともに補修を実施する。

#### ウ. 施設の維持

排水ポンプ等の施設については、洪水時にその機能が発揮できるよう、出水期前及び平常時の河川巡視による点検を実施し、施設の損傷などの変状の早期発見に努める。施設に損傷や劣化等の変状が確認された場合は、適切な措置を講じるとともに、補修を実施する。

なお、樋門等の操作は、操作規則に則り、施設管理者や操作人と連携し、確実な操作に努める。

表 4-2 圏域の主な河川管理施設

河川名	河川管理施設	施設名
岩谷川	排水ポンプ場	岩谷川排水機場（排水能力 2.6m <sup>3</sup> /s）2 台

## ② 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

圏域の流水の正常な機能を維持するため、利水の現状、動植物の生息・生育環境の保全、水質保全、景観等を考慮し、継続的に雨量、水位観測を行い、河川流量等の流況の把握に努め、渇水時には、関係機関と連携を図り、情報収集、利水者への情報提供を行い、渇水による影響の軽減に努める。

## ③ 河川環境の整備と保全に関する事項

圏域の河川環境の保全・維持を図るため、日頃から河川環境や動植物の生息・生育環境の変化の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携するとともに、専門家などからの指導・助言を受けて対応する。

### ア. 河川環境の保全・維持管理

圏域河川では、魚類の産卵や稚魚の隠れ場所となるヨシ、マコモ、ヒメガマ等の抽水植物が生育し、また、湿潤な場所に生育する希少な植物が多く見られ、沿川の田園地帯と一体となって豊かな自然環境を形成している。このため、治水・利水と調和を図りながら動植物の生息・生育場に配慮し、川が創り出す多様な環境や水域の連続性、抽水植物が生育する水際部の保全に努める。

### イ. 水質の保全

水質調査や生活雑排水等の対策について関係機関と連携を図り、状況の把握を行うとともに、水環境の維持に努める。

また、水質事故や異常水質が発生した場合は、関係機関や河川周辺の住民等と連携を図り、その適切な対処に努める。

### ウ. 河川空間の適切な管理

圏域で快適な河川空間が維持できるよう、定期的な河川巡視を実施し、適切な管理を行うとともに、環境学習や地域のイベント等で川に訪れた人々が安心して利用できるよう、草刈やゴミ拾いを官民協働で行い、水辺空間の保全に努める。

## 5 連携・協働

圏域の河川を「まちを潤し人々に憩いや安らぎを与える安全・安心な川」とするためには、流域住民、関係機関、河川管理者が一体となって以下のような連携・協働に取り組んでいくことが極めて重要である。

### (1) 地域住民・関係機関等との連携・協働

まちを潤し人々に憩いや安らぎを与える河川整備を進めるためには、地域住民と連携を図り、地域住民の理解と協力のもとで河川整備を進める必要がある。このため、OUR リバーアドプトをはじめとする施策により、地域住民やボランティア団体による草刈り、ゴミ拾いなどの河川美化活動などの社会活動を支援するとともに、住民に花壇、ベンチ、植栽等の簡易な施設の整備とその維持を担ってもらうことにより、河川環境づくりに携わる機会を増やし、地域のための河川環境づくりの意識向上に取り組む。

また、子供たちが川の自然とふれ合い、川に親しみ、そこに住む生物や水質について理解を深め、希少種の保全や水質の維持・改善に取り組むことができるように、教育機関や関係機関等と連携して環境学習を推進していく。

さらに、砂防、道路、農林及び環境部局等の関係機関との連携を図りながら、効果的、効率的な河川整備を進める。

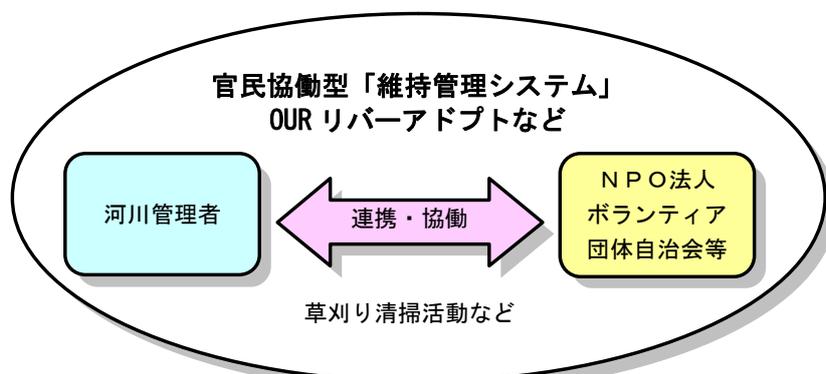


図 5-1 官民の連携・協働のイメージ



写真 5-1 植栽の様子



写真 5-2 河川清掃の様子

出展：アドプト大国・とくしまHP

## (2) 危機管理体制・水防活動

本圏域はかつて吉野川の氾濫区域であったために洪水被害を受けやすく、吉野川本川の合流点付近には国土交通省が管理する逆流防止の樋門や内水排除のポンプなどが設置され、浸水被害防止の重要な施設となっている。これらの治水施設が確実にその機能を発揮するように、関係機関相互の情報共有、連携強化を推進する。

また、計画を上回る洪水や、整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合においても、地域住民の安全の確保と被害の最小化が図られるよう、普段から吉野川市及び石井町などの関係機関と連携し水防等に関する啓発活動を行い、ソフト面の洪水対策を実施する。

さらに、洪水時に吉野川市及び石井町などの関係機関が円滑な水防活動や住民の避難活動が実施できるよう、徳島県がインターネット上で公開している圏域の雨量情報、水位情報などの防災情報を提供し、情報の共有化を図る。

表 5-1 雨量・水位観測所一覧

種別	河川名	観測所名	所在地
雨量	川田川	平（タイヤ）	吉野川市美郷字張 410-7
水位	川田川	川田（カワタ）	吉野川市山川町字村雲 171-1
水位	江川	牛島（ウシノシマ）	吉野川市鴨島町大字牛島字中開東
水位	江川	鴨島（カモジマ）	吉野川市鴨島町鴨島字知恵島境 873-4
水位	桑村川	桑村（クワムラ）	吉野川市川島町桑村
水位	ほたる川	ほたる（ホタル）	吉野川市山川町堤外
水位	学島川	学島（ガクシマ）	吉野川市川島町学字辻

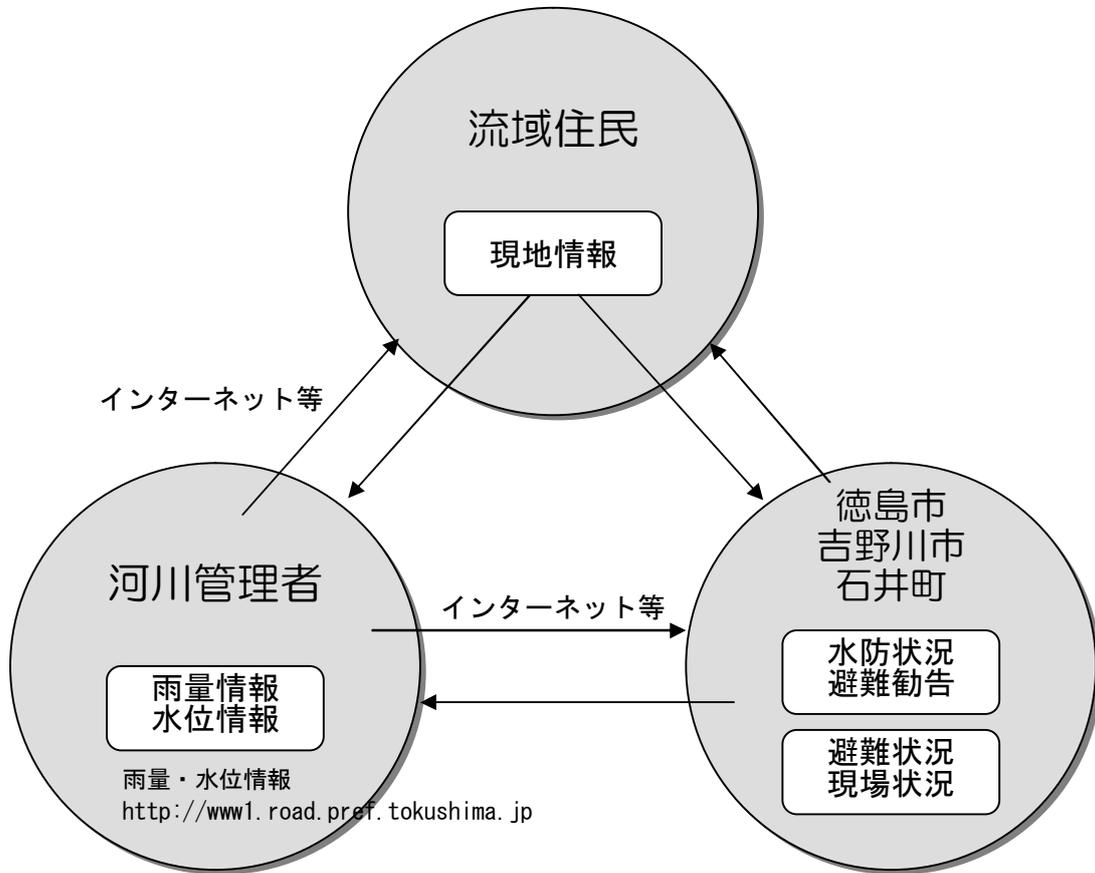
出典：徳島県の河川と海岸（平成 23 年 11 月）

表 5-2 洪水予報河川、水防警報河川及び水位周知河川

水系名	河川名	観測所名	水位			
			水防団待機 水位 (m)	はん濫注意 水位 (m)	避難判断 水位 (m)	はん濫危険 水位 (m)
吉野川水系	川田川	川田	1.8	2.6	2.9	3.6
	江川	牛島	1.3	1.7	2.5	2.7
	ほたる川	ほたる	1.3	1.7	2.1	2.5

出典：徳島県の河川と海岸（平成 23 年 11 月）

## 情報連絡体制の強化



【合同訓練】  
防災訓練水防・情報伝達訓練などを実施し、情報連絡体制の強化を図る

図 5-2 情報連絡体制の強化のイメージ